

## 平成25年第4回名寄市議会定例会会議録

開議 平成25年12月11日(水曜日)午前10時00分

## 1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員指名	13番	熊谷吉正	議員
日程第2	議案第20号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	15番	日根野正敏	議員
		17番	山口祐司	議員
		19番	東千春	議員

日程第3 一般質問

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員指名
日程第2	議案第20号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第3	一般質問

## 1. 出席議員(18名)

議長	18番	黒井徹	議員
副議長	14番	佐藤勝	議員
	1番	川村幸栄	議員
	2番	奥村英俊	議員
	3番	上松直美	議員
	4番	大石健二	議員
	5番	山田典幸	議員
	6番	川口京二	議員
	7番	植松正一	議員
	8番	竹中憲之	議員
	9番	佐藤靖	議員
	10番	高橋伸典	議員
	11番	佐々木寿	議員
	12番	駒津喜一	議員

## 1. 欠席議員(0名)

## 1. 事務局出席職員

事務局長	益塚敏
書記	山崎直文
書記	鷺見良子
書記	佐藤潤

## 1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	佐々木雅之君
副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	扇谷茂幸君
市民部長	中村勝己君
健康福祉部長	田邊俊昭君
経済部長	高橋光男君
建設水道部長	長内和明君
教育部長	鈴木邦輝君
市立総合病院院長	松島佳寿夫君
市立大学局長	鹿野裕二君
営業戦略室長	常本史之君
上下水道室長	斎藤一彦君
会計室長	山崎真理子君
監査委員	手間本剛君

○議長(黒井 徹議員) ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

13番 熊谷吉正 議員

17番 山口祐司 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 議案第20号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) おはようございます。議案第20号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

平成24年8月22日付で社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が公布をされ、平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、名寄市北国雪国ふるさと交流館条例ほか計54本の条例に規定をする使用料等について、消費税等相当額を加算するため、所要の改正を行おうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) お諮りいたします。

議案第20号については、質疑から採決までの議事を12月13日に延期したいと思いますが、

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については質疑から採決までの議事を12月13日に延期することに決定をいたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第3 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

自治体による婚活支援で少子化対策を外3件を、高橋伸典議員。

○10番(高橋伸典議員) おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問をしてみたいというふうに思います。

まず、大きい項目1番目、自治体による婚活支援で少子化対策をとということで、我が国ではライフスタイルや意識の変化などを背景に結婚年齢が高くなる晩婚化が進行しております。あわせて母親の平均出生時年齢も第1子、第2子、第3子とも上昇傾向にあります。諸外国と比較して我が国は婚外子の割合が極めて低く、晩婚化に伴い晩産化も進行しているため、少子高齢化が急速に進展する中、未婚率の上昇が少子化の背景にあるとかねてから指摘をされてきておりました。2013年版厚生労働白書では、結婚、出産、子育てに関する意識調査に基づき、白書から若者の未婚に関する中で未婚者のうちいずれ結婚しようと考えているのは9割に上っているそうです。若者の結婚願望は、決して低いわけではないと分析されております。一方で、異性の友人も交際相手もいないと答えた人が未婚男性の6割、未婚女性の5割に上ることを踏まえ、結婚相手の候補となる交際相手がいる若者は限定的になってきているそうです。本人の努力や気持ちの変化にのみ期待するのではなく、周囲のさまざまな支援によって結婚に至るケースもあると言及されております。美

深町のように、触れ合う機会のない異性に婚活活動を行っておられます。現在名寄市として未婚者対策や婚活等の支援等々対策について理事者の御見解をお知らせいただきたいというふうに思います。

婚活支援で少子化対策の効果的な取り組みを行うため、内閣府では地域・少子化危機突破支援プログラム推進事業が今年度、来年度計上されるようになりました。地域の実情に応じ少子化対策を進めるため、自治体が主体となり意識啓発、機運の醸成事業、結婚相談、支援体制整備、妊娠、出産に関する相談体制の整備等を進めるべきと考えますが、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2番目、雑誌スポンサー制度の導入についてお伺いいたします。同僚議員が一度質問をしております。私も質問させていただきたいというふうに思います。国民の活字離れが進んでいると言われ久しい中、最近多くの人に来館してもらおうと工夫を凝らしている図書館が少なくありません。例えばコンビニエンスストアと提携し、24時間いつでも図書の受け渡しができる、返却ができるサービスを実施したり、運営自体を大手レンタル業者に委託し、年中無休でCD、DVDのレンタルや新刊書販売のコーナーを設け、併設されるカフェでコーヒーを飲みながら本を読むことができるなど、独自のアイデアで図書の魅力を増す取り組みを実施している自治体がふえております。そのアイデアの一つに、近年企業、団体または個人が図書館が所蔵する雑誌購入代金の全部または一部を負担し、その見返りとしてスポンサー名の提示や広告の掲載を行う雑誌スポンサー制度があります。導入する自治体、旭川、帯広等と全国に広まりつつあります。具体的には、雑誌の購入費をスポンサーに負担してもらい、かわりに雑誌の最新号のカバー表面にそのスポンサー名、裏面に広告を載せたりする仕組みであります。一般的です。図書購入費の新たな財源確保をし、地域企業のPRなど市民サービスの向上に

もつなげる有効な施策と考えますので、理事者の御見解をお願い申し上げます。

続いて、カラーバリアフリー対策についてお尋ねをいたします。カラーバリアフリーについては、色覚障害は生まれつき男性の20人に1人、女性500人に1人の割合で見られております。2人に1人が異常に気づかぬまま進学、就職時期を迎える。そのときに6人に1人が進路を断念などのトラブルを経験しているそうです。小学校4年を対象に全国的に色覚検査が行われてきましたが、検査が社会的差別につながり、異常があって生活に支障がないという人が多い理由から、10年前の2003年に中止されました。中高生185人、45%が進学、就職のために健診、眼科受診時まで本人や家族が色覚異常がわからなかった。また、13歳から18歳の6人に1人、16%の47人が進学、就職時に指摘され、就職、進学を断念したという不安を抱えておられるそうです。私は、平成15年6月の定例会でこのカラーバリアフリーを質問いたしました。あれから10年、その当時名寄市では小学校が6名、中学校が5名の11名の色覚障害がおられるということでした。対象教室には、色覚障害専用チョークを使用しとの答弁がありました。あれから10年たちまして、色覚障害の本市の小中学校の状況をお知らせいただきたいというふうに思います。

また、学校における色覚障害の今後の取り組みについてお知らせをいただきたいというふうに思います。

最後に、トムテ文化の森の移管について質問いたします。道立の森は、隣接した各市町村の公園によって整備をされておりますが、道の厳しい財政状況に加え、市町村の一体となった運営が今後この道立の森等々に効果があるということで、各市町村に移管をされました。4年間の運営費は出ているというものの、この経過、また今後についてをお知らせいただきたいというふうに思います。

以上、4点をもちまして壇上での質問を終わら

せていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村市民部長。

○市民部長（中村勝己君） おはようございます。高橋議員から大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1は私から、小項目2は健康福祉部長から、大項目2、3は教育部長から、大項目4は経済部長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、自治体による婚活支援で少子化対策における本市の未婚状況と婚活支援の状況についてお答えいたします。名寄市の未婚者に関する統計上の数字はありませんが、平成22年度の国勢調査によります50歳時点で一度も結婚したことがない人の割合になります生涯未婚率は男性20.1%、女性10.6%で、5人に1人の男性が結婚していないということになります。日本の少子化による人口減の原因の一つは、未婚化、晩婚化にあると言われております。平成25年版厚生労働白書によると、平成24年度の第1子出産時の母親の平均年齢が30.3歳と高まり、20代の出生数が下降をたどっております。名寄市の平成24年度の第1子出産時の母親の平均年齢が29歳であることから、全国平均より若干若いこととなりますが、名寄市におきましても晩婚の傾向にあることが推測されます。

また、本市の婚活の支援については大きな枠組みにおいて農業後継者対策としての婚活事業がありますが、名寄市、名寄農業委員会、道北なよろ農業協同組合など関係機関、団体等で構成する名寄市農業後継者対策協議会を組織し、平成12年度から実施しているところです。本年は、これまでの農業体験を主とした交流から離れ、新たな手段として下川町と合同で札幌市においてパーティー式による開催を予定しています。

次に、昭和38年に開設の名寄市結婚相談センターの活動ですが、時代とともに体制も変わり、現在はよろ一なの2階、消費生活センターを拠点に結婚推進を目的としているボランティア団体と

して、平成14年7月から活動しております。名寄市結婚相談センターでは、14名の相談員が毎週金曜日に午後1時から3時まで交代で結婚希望者の相談を受け付けております。平成25年4月には、結婚希望者が35名の登録を得ておりますので、おのおのが結婚の御縁につながるよう活動しております。その他年1回男女各35名の定員70名でカップリングパーティーを行っております。新聞広告やエフエムなよろを通じて広く参加者を募集し、本年度は12月6日に結婚を希望されている方々62名を対象にホテルにて開催しました。そこでのカップルは14組誕生しております。昨年度では8組のカップルが誕生し、そのうちの2組が結婚に結びついたと聞いております。今後も他市町村相談所との情報交換、出会いの場に係る情報発信創出についてよりよい方策を研究してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目1の自治体による婚活支援で少子化対策を、小項目2の地域・少子化危機突破支援プログラム推進事業について申し上げます。

国では、平成15年9月に施行された少子化社会対策基本法により少子化社会対策を総合的に推進するため、内閣総理大臣を会長とし、全閣僚が委員に任命され、少子化社会対策会議を設置しており、去る6月7日に第13回の会議が開催され、少子化危機突破のための緊急対策について審議が行われたところです。審議内容として、これまでの少子化対策は子育て支援と働き方改革を中心に取り組んできており、子ども・子育て関連3法の成立や仕事と生活の調和、ワークライフバランス検証の策定などを進めてきたが、出生率への影響も大きいとされている結婚、妊娠、出産に係る課題の取り組みが弱いとし、子育て支援、働き方改革の一層の強化とともに、結婚、妊娠、出産支援を対策の柱として打ち出し、これらを3本の矢と

し、推進することが決定されました。

本市の少子化の状況といたしましては、出生数では平成20年278人、平成21年255人、平成22年237人、平成23年267人、平成24年260人となっており、大きな減少傾向にはなく、250人から260人で推移しております。また、平成22年度合計特殊出生率は1.59となり、全国平均1.38、全道平均1.41よりも上回っておりますが、ことし3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表しました本市の将来人口推計によりますと、14歳以下の人口である年少人口においては本年11月末3,612人から平成37年には3,111人まで減少すると推計されております。

国の緊急対策の1本目の矢、子育て支援に対する本市の取り組みとしては、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行に向けて地域における幼児教育、保育、子育て支援の質、量の充実を図り、地域の実情に応じ子育て支援が推進できるよう名寄市子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育てに関するニーズ調査を実施しており、今後子ども・子育て支援事業計画の策定を行ってまいります。また、待機児童をつくらないとの考えから、市内の公立、私立保育所においては工夫をしながら入所、入園につなげており、私立保育所には安心こども基金の拡充を受けて保育士等処遇改善臨時特例交付金が支給されております。多子世帯への支援では、幼稚園就園奨励費の補助、保育料の多子軽減を実施しております。本市独自の子育て支援の取り組みといたしましては、平成24年度から実施しております親子お出かけバスツアーは多くの子育て親子に参加をいただき、子育て親子、地域、祖父母が一つになり、大きな輪、大きな力になりつつあります。地域の方々のお力添えをいただきながら、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、2本目の矢の働き方改革では、平成22年3月に名寄市次世代育成支援後期行動計画を策

定し、「ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」をサブテーマに取り組みを進めているところでありますので、今後ともその具現化に向けて関係機関と連携を図りながら、計画を推進してまいりたいと考えております。

3本目の矢の結婚、妊娠、出産支援においては、母子健康手帳、父子手帳の交付や各種教室、相談を実施しながら、妊娠、出産に関する必要な情報の提供に努めております。あわせて妊婦一般健康診査費用助成を実施し、安心、安全な出産ができるよう支援体制の強化を図ってきております。また、出産後の母子にはできるだけ早期から支援が開始できるよう生後4カ月までの赤ちゃんがいる全世帯を対象としたこにちは赤ちゃん訪問を初め電話、メール等さまざまな機会を通して関係機関と連携しながら、子育ての情報提供や相談の充実を図り、必要な支援につなげてきております。今後国では、安心して子供を産み、育てやすい国づくりを基本指針に掲げ、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を早急に取り進めるため、結婚、妊娠、出産支援の全国展開として自治体で実施されている結婚支援事業について調査し、先進的な取り組みについてはヒアリング調査を行い、全国レベルでの情報共有と普及啓発を実施することとしていることから、本市におきましても今後とも国の動向を注視しながら、地域の実情に応じた少子化対策の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 私のほうからは、大項目2と3について答弁をさせていただきます。

まず、大項目2、雑誌スポンサー制度についてお答えをいたします。昨今自治体の財政状況の厳しさから、施設運営におきましても経費節減が求められております。図書館におきましても図書整備の経費削減などを目的として、雑誌スポンサー制度を導入する図書館が増加をしております。全

国の図書館での制度導入に関する資料はございませんが、道内の市立図書館でも市立旭川中央図書館、帯広市図書館、市立釧路図書館、苫小牧市立中央図書館、美唄市立図書館、芦別市立図書館などで雑誌スポンサー制度あるいは雑誌オーナー制度という名称での本制度の運用がなされております。制度の実施に当たっては、実施要綱を定め、その図書館で購入している雑誌の1年から3年程度購入費を負担するスポンサーになっていただくものであります。雑誌を覆うビニール製のカバーの表面にスポンサーの名称、裏面に業務内容やコマーシャルを提示するもので、選択された月刊誌や週刊誌が発売されるごとにカバーを移しかえて利用者に供するものであります。スポンサーの費用負担は、月刊誌で月額1,000円であれば1万2,000円程度、週刊誌であれば発行部数にもよりますが、1万3,000円程度になるものであります。

市立名寄図書館での雑誌の購入につきましては、本館では151誌、風連分館では17誌、年間154万円ほどの購入費となっており、図書館の図書資料購入予算額800万円に占める割合は19%であります。図書館でのスポンサー制度の導入の判断に当たっては、図書購入予算の増加が見込まれない中、経費の節減と現行予算を有効に活用し、図書を充実させる2つの面があろうかと考えております。また、その前提には制度に理解を示されるスポンサー企業等の存在が不可欠でもあります。スポンサーの方には、制度は広告的な側面と地域企業の社会貢献の2つの面で参画をいただくことでの御理解と御協力をいただく必要があろうかと思っております。ただし、名寄市では広告的な面につきましては現状でも地域新聞であったり、フリーペーパー紙、さらにはコミュニティーFMなど他市に比べて広告媒体が多い実情があります。また、地域貢献につきましては既に各企業等においてさまざまな分野で行われている実績がある中でのお願いになるかと認識をしております。この

ような状況を踏まえまして、実施しております他市町村において実情などの調査の時間をいただきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思いません。

次に、大項目3、カラーバリアフリー対策の確立について、小項目1、色覚障害の実態についてでございます。本市の小中学校における色覚異常の実態や今後の取り組みと対策についてお答えをいたします。近年色覚異常についての理解が進みまして、色覚検査で異常と判定される児童生徒でも大半は学校生活には支障がないという認識のもと、学校保健法施行規則の一部改正が行われ、平成15年4月から学校における児童生徒等の定期健康診断の必須科目から色覚検査が削除されました。その後今日まで本市の小中学校においても一斉による色覚検査は実施されていないため、色覚の異常やその疑いのある児童生徒の実態把握は十分であるとは言えませんが、今年度におきましては一部の学校で保護者からの相談を受けて色覚検査を実施をし、異常はなかったという報告を受けております。また、保護者からの要望に応じまして色覚異常を有する子供が在籍する学級におきましては、鮮明で明るい色のチョークを使って板書をする事や掲示物にはわかりやすい組み合わせの色を用いるなどの配慮をしているという事例もでございます。

なお、御指摘いただいたように本市の小中学校においては児童生徒の色覚異常を把握できていなかったために指導上の適切さを欠いたという事案はないものと認識をしております。

次に、小項目2、今後の対策であります。教育委員会といたしましては就学時健診での視力検査や保護者からの聞き取りなどを通じてさまざまな目の病気の早期発見に努めるとともに、就学後は各学校に対しまして学校医と相談するなどして色覚に不安を覚える児童生徒及び保護者に対して事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど、必要に応じ適切な対応ができる体制を整えるよう

お願いをしてみたいと考えております。

また、学校においては教職員が色覚異常について正確な知識を持ち、常に色覚異常を有する児童生徒がいることを意識をして、色による識別のみに頼った表示方法をしないなど、学習指導、生徒指導、進路指導等において色覚異常についての配慮を行うとともに、適切な指導を行う必要があると考えております。このため、例えば学習指導においては、色の判別を要する表示や教材を用いる場合には誰でも識別しやすい配色で構成をし、輪郭線、記号、文字など色以外の情報も加えて工夫が必要であります。また、進路指導におきましては、色覚異常を本人の一つの特性と考え、職業の選択を狭めることがないよう指導することや色覚異常がハンディになり得る職種を希望する場合には、正確な資料に基づいた情報を提供することなどが大切であります。このような適切な指導のあり方について文部科学省から発行されております色覚に関する指導の資料を活用して研修を深めるよう助言をしてみたいと考えております。このほか色覚に異常のある児童生徒が安心してよりよく学ぶことのできる環境づくりのため、各学校のニーズに応じまして色覚異常検査表などの整備やカラーバリアフリーに配慮をした教材に関する情報の収集、提供に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 私からは、大項目4、トムテ文化の森の移管について申し上げます。

トムテ文化の森は、なよろ健康の森の中に名寄市の土地13.5ヘクタールを北海道が無償貸与を受け建設し、平成10年6月7日に開園した施設となっております。施設としては、森林学習展示施設、通称もりの学び舎とキャンプ場、森林学習広場のほか、林業体験林などの森があり、敷地はなよろ健康の森の北側に位置し、健康の森と一体化した構成となっております。施設の利用としては、キャンプ場やバーベキューハウスのレジャー

利用のほか、もりの学び舎をベースとした自然観察会や林業体験としての森林学習と森林浴などの憩いの場として利用され、年間1万1,000人以上の利用がある施設となっており、名簿などで把握できるもりの学び舎とキャンプ場利用者のうち7割が市外からお越しいただいております。

移管に関する経過といたしましては、平成21年に北海道が所有する施設を見直した知事評価において、トムテ文化の森を含む道内4施設が市町村に移管すべき施設となり、平成22年8月1日に北海道より名寄市に移管の申し出がなされました。移管協議は、平成23年度及び24年度で4回行いましたが、具体的支援が明確にならないことから、廃止を含む協議を行っていた旭川市を除く津別町、真狩村と協議し、平成24年7月20日に管理費支援8年間、事務機器の整備、移管後の修繕料の支援、森林活用プログラムなどのソフト事業の支援を柱とする要望書を北海道に提出したところであります。北海道からは、平成24年11月28日に管理費支援を4年分、修繕料を施設撤去費相当分としたい旨の回答があり、関係する町村と協議し、同意することし、平成25年3月27日付で移管に関する覚書を交わしました。名寄市としては、本年6月の定例会にトムテ文化の森の施設を平成26年4月1日からなよろ健康の森の施設に追加する条例を可決いただくとともに、本年12月定例会でトムテ文化の森を含むなよろ健康の森の指定管理について承認いただいたところであり、今後移管に向けた契約などの事務手続を実施してまいります。

トムテ文化の森の施設管理につきましては、なよろ健康の森に含め一体的に管理するとともに、森林学習など北海道で実施していた内容を継続してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○10番(高橋伸典議員) では、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の自治体による婚活支援ということで、この婚活は今全国的に少子化対策等々で各自治体が行っているところが多かったのです。その部分で今回先ほど田邊部長が言われたように、本当に子育て、働き等々をやっていたのですが、生まれる子供をふやさないとやっぱりこれからの日本はだめだということで、少子化対策大臣も結婚を希望している人でできない人のために国がまず最初に環境整備を進めなければいけないということで、この事業が採択されたそうなのです。そして、今内閣府で2011年に婚活支援の部分で調査された結果、都道府県では31カ所、市町村では552カ所のところが婚活支援の事業を進めているそうです。近間では美深さんや何かやっていたのですけれども、名寄でも先ほど中村部長が言われたように農業後継者の対策として協議等々でこのお見合い等々をやられていたということなのですけれども、最近の実績というのはどのようになっているのかちょっとお知らせいただきたいのとこれ下川町合同で、これからは札幌に行ってパーティーに参加するという部分なのですけれども、これは本年からスタートした部分なのか、もうずっとやっていてこういう実績があるから、そちらの札幌にお任せするようにしようとしているのかというのを教えていただきたいのと結婚相談センターで平成14年から行われていますよ。そして、毎週金曜日1時から3時まで消費者センターの方々を中心に結婚相談を14名の方で行われているというふうに言われていましたけれども、登録されている35人の方々というのは名寄市内の方だと思うのですけれども、失礼かなと思うのですけれども、その年齢、範囲だとかというのがわかっていれば教えていただきたいというふうに思います。そして、年1回カップリングパーティー、12月6日に行われた、62名参加して、ことしは14組のカップルができたというふうに先ほど言われておりましたけれども、昨年8組のカップルができて、結婚されたのかどうか、ちょ

っともしわかれば。24年は8組ですよ、結ばれたのは。お知らせいただきたいというふうに、まずお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) ただいま高橋議員から農業委員会の関係の部分で御質問いただきましたので、その部分について私のほうからお知らせをしたいというふうに思います。

平成24年度までは、美深町と合同で農婚塾in名寄・美深ということで実施をしてみましたが、本年度から先ほど言われたように札幌のほうに舞台を移して実施する運びとなったところです。ただ、参加人員が美深と合同でやっていたときも昨年実績でいくと20名の参加ということで、年々参加人員も少なくなっている部分もありまして、もっと出会いの場を広く求めるということでそういう対応になったと聞いています。さらに、今までこの部分のツアーで結婚まで至ったケースについては10組いると伺っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 中村市民部長。

○市民部長(中村勝己君) 結婚相談所の関係で、登録が35名ということで、年齢構成についてということで御質問がございました。年齢構成については、20代から50代ということでありますが、年齢別についてはちょっと数字的に把握してございません。

あと、昨年のカップリングパーティーで8組誕生したということでありまして、そのうち2組が結婚に結びついたというふうに昨年は聞いておりますが、ことしについてはまだその辺は把握しておりません。よろしいでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○10番(高橋伸典議員) 本当に先ほど言ったように、厚生労働省がやはり結婚したいのだけでもというのが9割、男性でもやっぱりおつき合いできない人が6割の、未婚の女性でそういう特



定のおつき合いする異性がないというのが半分の方がいるという調査があるということで言われています。本当に今名寄市でもこのように進められているのですけれども、茨城県などはいばらき出会いサポートセンターというのを作りまして、婚活パーティーだとかお見合い仲介を実施して、ことし4月には結婚に至ったカップルが1,000組になったという部分もありますし、佐賀県の武雄市では結婚したい男女の縁結びをするお結び課を市役所に設置したというところもありますし、先ほど名寄も結婚、21年には出産が255人だとか、237、23年は267だとか、260、出生率が1.59というのはすばらしい結果かなというふうに思っていますし、全国が1.38ですから、道が1.41で、この1.59というのはすばらしいのですけれども、田邊部長が言ったようにここで育て、ここで育てよかったという子供たちへの施策、また親が名寄で子供を産んだら安心だわと言われる施策、先ほどいろんな施策がありましたけれども、私は重要だと思いますし、そのためにもやはり男女の結びつき、結婚がスタートラインかなと。それをできない男女が多いという部分で、札幌に行くのもいいのですけれども、やはり私たち中小企業だとか、余り時間がとれない人というのは札幌まで行ってというのはなかなか、先ほど高橋部長も年々参加者が減っているという部分だとかありますけれども、テレビでよくテレビ局が全国から男の子と女の子を集めて婚活をやるテレビが何回か、2回ぐらい私も見たのですけれども、ああいう部分を持ってくるとか、名寄でああいう事業をするだとかというのも必要ではないのかなというふうに思うのですけれども、どのようなものでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 婚活支援に対してさまざまな御提言をいただいておりますありがとうございます。名寄市では、どちらかというと農業の分野に対しては農業委員の皆さんだとか、あるいは

結婚相談センターも14人の皆さんが、いわゆる民間活力がベースとなって一生懸命主体的に動いていただいているということで、婚活パーティーも含めて積極的に今いろんな汗をかいていただいております、このことについて感謝を申し上げます。

また、お話を聞いたところでは、来年の2月の雪祭りの期間中に名寄の商工会議所青年部さんが大々的な街コンイベントを企画しているということも聞いていますし、そうしたさまざまな機運が盛り上がっているというふうにも聞いています、このことについて情報もいただきながら、行政としてしっかりサポートできるところはしていきたいと思います。行政や自治体が大分踏み込んで支援をしている事例が多いということも御指導いただきましたけれども、今のところは民間の皆さんがそうした形で一生懸命やっている中で、我々がどこまで出ていってということもあるのかもしれませんが、一方で内閣府もそうしたことで積極的に支援をしていく体制を見せているということ、それとさまざまな農業分野だとか、いろんな分野でいろんな情報があるということも統括していく部署というのも改めて必要なかどうかというところ等も今後ぜひ検討していきたいというふうに思っています。いずれにしても、婚活支援というのはこの地域のまちづくりにとっても重要な問題であるということはしっかりと認識はしております、ぜひ前向きに検討していきたいというふうに思っています。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○10番(高橋伸典議員) ぜひよろしくお願いたします。本当消費者センターで相談されている、登録されている35名の方に言っていただいて、その雪祭り期間の婚活パーティーが大成功することを祈りいたします。

続きまして、雑誌スポンサー制度のことについてお尋ねをいたします。先ほどるる説明をいただきました。それで、名寄の週刊誌151冊、そし

て風連が17、週刊誌だとか月刊誌に使われているという費用をお聞きしました。800万円のうちの19%という少額な金額みたいですが、旭川だとか、長野、春日部市なんていうのは、ここは経費削減だとか、図書館コーナーの充実のためにスタートしたところであります。そして、日進市、これは公共財産を活用した収入確保を目的に進められています。そして、帯広市では自主財源の確保を目的に進められている。そして、この館長が言うには宣伝広告による市民の反響は大変に大きいというふうに言われているそうです。川越市では、先ほど月刊誌で1万2,000円の週刊誌で1万3,000円と言われていましたけれども、6万円から12万円の図書寄附というのを活用して、表紙や何かにPR、スポンサーをつけるのですけれども、週刊誌ではなく普通のいい雑誌を6万円から12万円の寄附をいただいてスポンサーになってもらって、その中からいい本を買っているそうです。横手市では、月刊何々は株式会社何々様から提供されましたというふうに進めたところ、逆に学習塾だとか、事務機器会社の方がすごくこのスポンサーになり始めているというふうに言われています。行財政改革できっと……旭川さんの資料をいただきました。これは、宣伝広告の用紙なのですけれども、始めてから4年たっています。私質問するときには100万円と言っていたのですけれども、そんな大きくなかったのです。22年には7万円ぐらい、23年は33万円、そして24年は34万円、25年は10万4,000円ぐらいに下がった。そして、やっぱりどこの調査をしてもスポンサーを探すのに大変苦労されているみたいで、社会貢献といってもなかなかこの制度がわかっていないと困りますし、旭川は2年の提供期間だそうであります。この金額が6万円であろうと、10万円であろうと、1万円、2万円であろうと、私は行財政改革のためにも進めるべきではないのかなというふうに思っていますし、本当にもう30万円の寄附をいただいたら、図書

費約150万円使っているうちの5分の1はその本に使える部分になると思うのです。よく行財政改革が……ちょっと話長いのですけれども、済みません。行財政改革というのは1億円経費を削減しよう、5,000万円経費を削減しよう、10万円経費を削減しよう、1万円経費を削減しようという行財政改革になります。1万円だからやらないだとかというのは行財政改革にはならないのです。全部をやって行財政改革だと私は思っていますので、本当に経費削減のために取り組む、調査をしていくということと言われましたので、まだやらないというわけではないですからあれなのですけれども、その考えでちょっとあればお聞きさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） ただいま高橋議員のほうから他市の例も含めましてる御紹介をいただきました。雑誌スポンサー制度につきましては、先ほど答弁の中にもお答えさせていただきましたけれども、図書費用につきましては800万円という部分で安定した予算がついておりますが、今後大幅な増額が見込めないという部分もございますので、この部分につきましてはもしスポンサー制度を導入することによって浮いた経費につきまして本来の図書購入予算の有効的な活用という部分での認識を図書のほうとしては持っております。

また、導入に当たりまして先ほど確かに名寄市は広告媒体が多くて、企業も既にいろんなところで広告費に予算を使われているという部分もあるかと思いますが、議員がおっしゃっていただいた地域貢献も含めまして、特に建設とか土木分野では除雪であるとか、除草であるとか、排雪であるとかという部分で比較的有効な地域貢献が新聞等にも報告されておりますが、それぞれのお店屋さんであるとか、それから小売店舗、サービス業では地域貢献の分野というのはある程度限られているかなと思っております。そういった意味でも

雑誌スポンサー制度というのは、その選択肢がふえるという部分での効果があるかと考えております。いずれにしても、これにつきましてはスポンサーの方の意向もございますので、それぞれの業界の団体でありますとか、個店の方にアンケートもしくは意向調査を行いまして、他市の例でも制度そのものはすぐに導入したのですけれども、スポンサーが集まった例となかなか集まらない例がありまして、集まらない例では制度の後に図書館員が各企業等を回るというような、対応が後手になったようなところもありますので、名寄市で実施する場合にはそういうことがないようにきちっと意向調査して行いたいと思っておりますので、まず来年度に向けましての調査を先行させていただきたいということで御理解いただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○10番(高橋伸典議員) わかりました。しっかり調査をして取り組みをお願いいたします。先ほど言った学習塾だとか、事務機器メーカーがスポンサーになった横手市は、まず経費削減で掃除費を削減したそうなのです。そして、維持管理を切り詰めて、図書館の生命線である本は削減はしなかったのです。そのためにもこのスポンサー制度はもう本当によかったというふうに館長は言われておりますので、その辺調査されてしっかり取り組みをお願いいたします。

次に移らせていただきます。カラーバリアフリー、状況はわかりました。名寄は、なかなか色覚には先生もしっかり対応されているということで言われましたので、安心しました。今回先月ですか、後半に私の孫の参観日にちょっとある学校に行かさせていただき、孫の授業と、そしてあと全クラスをずっと一回回らせていただきました。そして、この色覚障害に対応するために、文字だとかというのは教師は白と黄色を使いなさいと。そして、赤だとか青はなるべくラインだとかを活用するために使用するのだよという、きっと文科

省からそういう色覚対応のための文書が行っていると思うのですけれども、あるクラスで色がなかったのかもわかりませんが、赤を使って文字を書いたクラスが1クラスありました。それが悪い、どうのこうのではなくて、そのクラスはきっと色覚の子供がいなかったのだろうなというふうに思いますけれども、色覚障害の団体がこのように言われているのです。やっぱり先ほど言ったように、10年前にこの色覚の検査がなくなって、希望者でいいから、先ほど親の同意を得てというふうに言われていましたので、名寄はないと思うのですけれども、希望者において色覚の対応をする。もう一つが学校の教師の対応がやっぱり今色覚という検査をしないものですから、わからないという教師が多くて、ある子供に何でこの色がわからないのという先生がいたというのです。そういういろんな対応が求められてきているのだというふうに言われております。先ほど教育現場の部分でしっかりと理解、対応をしてほしいという部分を言われていましたけれども、今後の対応としてしっかり今できているのかどうかというのを名寄は全部完璧にできているのだというのがあればちょっとお知らせをいただきたいなと思いますけれども、よろしく願います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 色覚障害、色覚異常につきましては、ただいま議員御指摘のとおり、10年前に健診項目から削除された中で、教育委員会としても学校現場としても検査については実施しなくてもいいとか、実施してはいけないという認識を持っていた傾向がございます。ただ、この10年間いろいろな事例の中で一つの特性、個性ではありますけれども、きちっと対応しなければだめだというような認識が深まってきておりますので、さき今年度の10月24日に日本眼科学会と、それから日本眼科医会のほうから文科省に色覚異常に関する調査、それから学校現場の認識についての要望書も提出をされておりますので、

そういった要望書につきましてもきちっと学校側に知らせながら、今後お願いをしてみたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 高橋議員。

○10番(高橋伸典議員) よろしくありません。

最後に、トムテ文化の森についてお尋ねをいたします。なぜこれをやったかという、移管だとか予算だとかというのはわかっています、議会で見ましたので。ある方が、この方はなぜカーリング場を建てたのだという話から財政の無駄ではないかという話、そしてカーリング場は道で建てていただいたのです。そして、トムテの森も道で建てていただいた。だから、経済的には大丈夫ですと言ったのですけれども、道がやっぱりこういう財政状況の中で本当にこういうものを移管してきた。そして、カーリング場もこれから移管されるのではないかという厳しい目で見えています。財源がない中で、あんなものが来たら経費が大変だよというお話をされてこの質問をさせていただいたのですけれども、今後そういう道の考え、またはこれを運営していくに当たり4年間は運営費は出たけれども、4年後は自主財源でやっていかなければいけないという部分が出ますので、もし考えがあればお伝えいただきたいなということを言ひまして、私の質問は終了させていただきます。今後について。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 今道立公園の関係でカーリング場の施設の関係を言われましたけれども、道立公園の中の施設の一部だということで、議員おっしゃられたとおり道の財政大変厳しい状況の中ですけれども、道立公園そのものを移管するだとか、そういう話は全く今のところ伺っておりませんので、今後とも道立の関係で引き続いて管理運営されるものと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

平成26年度予算編成にかかわって外3件を、佐藤靖議員。

○9番(佐藤 靖議員) 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次御質問をさせていただきます。

最初に、平成26年度予算編成についてであります。御承知のとおり、来春4月は任期満了に伴う市長選挙が執行されるため、26年度予算は骨格予算編成とする方針が打ち出されています。11月1日に発せられた市長訓令、扇谷総務部長名による事務連絡でも同方針が打ち出されていますが、この中において予算編成の基本的考えとして市長は前例を踏襲せず、PDCAサイクルの中で事業を捉え、見直しを図ることを打ち出していますが、PDCAサイクルについては平成24年4月の新名寄市行財政改革推進計画後期基本計画の中では手法を構築するとして記載されている取り組みでありましたが、その後の検討協議により一定の手法が定まったことから今回の指示となったと考えますので、具体的に名寄市ではこのPDCAサイクルをどのような手法として職員に求め、前例を踏襲しない事業として捉え、見直しを図ろうとしているのか、改めてお知らせをいただきたいと思ひます。

また、スクラップ・アンド・ビルド的視点に基づき、全ての事業を見直すこととしています。合併によるスケールメリットを生かすためには欠かせない意識と思ひますが、この段になって改めてスクラップ・アンド・ビルドという言葉盛り込んだ背景について御説明をいただきたいと思ひます。

一方、総務部長の事務連絡でも例年と大きな差異はありませんが、市長訓令をより具現化するため、新規事業については既存事務事業の見直しにより財源の確保を図る、合併による効率化を進め、効果が最大限に得られるよう歳出削減に努めることと厳しい口調で求めています。改めて意図する思いをお知らせいただきたいと思ひます。

先ほども述べましたように、来年度予算は骨格予算ですが、市長は26年度全体の事業量を把握する必要があるとして通年ベースの予算要求を求めていますので、11月29日に締め切りとした新年度予算の概算要求額はどの程度であったのか、さらに理事者側として新年度予算額をどの程度設定しているのか、市長選挙後の政策予算をどの程度に設定しているのかについて、この際明らかにしていただきたいと思います。

最後に、将来の財政展望についてお伺いします。今回の市長訓令の中では、24年度決算が一般会計で3億4,104万2,000円の実質収支に加え、健全化判断指標である実質赤字比率及び連結実質赤字比率はゼロ、実質公債費比率、将来負担比率とも一定改善されるなど、近年にない財政的数値になっているにもかかわらず、普通交付税における合併算定がえや社会保障額の増、老朽化しているインフラ対応などを考慮し、必ずしも楽観視できる財政状況にはないと強調されておりますが、改めて名寄市の財政展望についての見解をお伺いします。

平成22年5月11日、市長就任後初めての議会において、加藤市長は所信表明演説を行い、市政運営の基本的考え方、そして基本施策について述べられました。この基本施策の1点目に掲げたのが民間会社名寄市の発想に基づく行財政運営の推進であり、その中でも地域の特性を生かした資源に着目し、経済における地域間競争が激化する中、私はトップセールスマンとして名寄の観光資源や物産を国内外に積極的に売り込み、地域の活性化を図りますと誓いましたが、特に観光行政について市長としてこの3年8カ月の成果と評価及び将来の見通しに対しての認識についてお知らせいただきたいと思います。

次に、名寄市立総合病院にかかわってお伺いします。日ごろの不摂生がたたりに、このほど人生で初めて3週間ほどの入院生活を体験しました。私は、今回の入院生活は自分の体のためにはもちろ

ん、病院の実態を知る上でも貴重な日々でありましたし、命を助けていただき、一日も早い治癒のために献身的に力を尽くしていただいた全ての病院スタッフにこの場をかり心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、患者となって改めて看護基準が10対1から7対1になったことに伴い、従来にも増して手厚い看護となっていることを実感しましたが、その一方ではさまざまな患者ニーズなどに対応するため、看護師の業務は多忙化し、改めて看護師確保対策の重要性も実感しました。今回入院中の時間を利用して、患者の立場で実習に来ていた名寄市立大学の看護学科学生何人かに卒業後にこの病院で働いてくれないと声をかけてみましたが、学生からはふるさとに戻りますなどの声が多く、その理由の中には名寄はアパート代を初め意外に生活費がかかる、都会に出てみたい、大きな病院でスキルアップしたいというものでありました。そこで、改めて看護師確保対策の一環として、看護師寮の必要性及び他病院との看護師人事交流の可能性について見解をお伺いします。

また、患者同士の会話では、建築中の新病舎を見ながら、市立病院はどんどん大きくなるが、検査や診療場所も複雑化してわからなくなっただけで困るという声もありました。さらに、病床ベッドがかたくて痛い、窓側が寒い、運動をと言われても場所がないなどの意見もあり、改善を含めて今後の大きな課題と認識しましたが、見解をお伺いします。

最後に、名寄市立大学にかかわってお伺いします。学内では、現在図書館や児童学科の4大化など小さくてもきらりと光る大学を目指した将来像の検討が進められていますが、私は早急な対応として学内売店などの必要性を痛感しています。半年間ほぼ雪に覆われている地域の大学にもかかわらず、学内を初め地域に学生が必要と思う学用品を売っている店がない。学生は、シャープペンシルの芯を買う際も雪や寒さの中で1キロ以上離れ

た町中まで買いに行かなければならないのか実態であります。

また、大学周辺地域では公営住宅の建てかえ工事が行われているにもかかわらず、日用品を購入できる商店などもなく、いわゆる買い物難民対策が求められることもあり、この際学内売店あるいは地域住民も利活用可能な商店などを呼び込む対策を講じるべきと考えますが、市長の見解をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 佐藤議員からは、大項目3点にわたる質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は営業戦略室長から、大項目3は市立病院事務部長から、大項目4につきましては大学事務局長からの答弁となります。

まず、平成26年度予算編成にかかわって、市長訓令及び事務連絡につきまして申し上げます。平成26年度予算編成訓令における重要な文言の一つとして、前例を踏襲せずと記載しております。この意図するところは、平成25年度予算について必ず検証し、その結果を踏まえ、平成26年度予算に反映するということであります。経常的な予算につきましては、決算見込みなどから検証したところ、平成25年度での予算額であれば執行できるという判断となり、結果として同額の要求となる場合もあると思っておりますが、この場合でも検証作業は必ず実施するということとなります。PDCAサイクルでは、計画、実行、評価、改善というサイクルで事業を継続的に改善するものであります。予算編成におきましても予算で計画し、執行においてその予算を実行し、次年度予算編成においては前年度までの効果などを評価、検証した上で改善された予算、見積もりを提出するという流れになりますので、予算見積書の作成においては必ずPDCAサイクルの中で事業を捉えることとなります。このサイクルが途切れるのは、評価がなされない場合であります。これでは結果として前例踏襲となってしまいますので、必

ず評価をし、よりよい方法を検討した上で予算編成することを職員に求めたところであります。

平成26年度予算編成訓令におきましても一つ重要な文言としまして、スクラップ・アンド・ビルドがあります。先ほどの前例踏襲をしない、つまりはきちんと事業の検証をするということと対になったものとして予算編成訓令を構成しております。新規事業の要求におきましては、当然ながらその新規事業の検証も必要ですが、既存の事業においても例えば同様の効果を持ったものはないか、また類似する事業があり、事業を追加することで政策意図が不明確にならないかなど、既存事業をも同時に検証し、もし新規事業を実施するならば必ず既存事業を削減することを視野に入れることでより効果的な組み立てを求めているものであります。この手法によりまして真に必要な事業を絞り込み、効率化を図ろうとするものであります。名寄市におきましては、事業別予算を組んでおります。それぞれの事業目的がわかりやすいというメリットもありますが、事業の肥大化を招きやすいという側面もあるため、この点につき改めて職員にこういった課題があるという意識を持たせるものであります。

市長訓令におきましては、スクラップ・アンド・ビルドという文言を用いておりますが、総務部長事務連絡では新規事業の要求では効果の検証とともに既存事業の見直しにより財源にも必ず目を向けるように求めているものであります。また、合併市であります本市のメリットを活用し、効率的な歳出削減を求めています。背景には、合併市である名寄市特有の財政課題であります合併算定がえによる交付税の検証があります。合併後10年間はそのまま交付税を確保するという制度であります。見方を変えればその10年間の間に合併による効率的な行財政運営を確立するという必要があるということでもあります。当然ながら予算編成におきましてもその意識を持ち、予算要求するように求めています。名寄市の財政は、将

来の人口減やそれに伴う市税、交付税の減少などを想定すると楽観視できるものではありませんので、予算編成時におきましてもこの厳しい将来像を見据えて予算要求をするように求めています。

続きまして、概算要求と予算規模の見通しについてであります。平成26年度予算につきましては、11月29日に各課からの要求を締め切りました。12月2日より財政課長査定作業に入っているところであります。11月29日締め切り日での要求額を積み上げた結果、一般会計におきましては歳入214億1,000万円、歳出223億7,000万円となり、収支差額は9億6,000万円となっています。お尋ねの想定される予算規模は、今後予算査定の中で精査し、総額を固める作業となるほか、国の経済対策による補正予算などを考慮する必要がありますので、明確には申し上げられませんが、現段階での予算総額は従前の通年ベースでは217億円程度と想定をしております。

続きまして、市長選後の政策予算の見通しについてであります。全ての予算査定を終えた段階で骨格予算と肉づけ予算である政策予算に回るのが明確になりますので、現段階では金額の設定は困難であります。ただし、継続中の事業は骨格予算である平成26年度の当初予算に計上する必要があります。例えば市民ホール整備事業や南小学校改築事業等の大型事業は継続中であり、当初予算に計上する必要があるため、比較的骨格予算でも予算規模としては大きなものとなるのではと想定をしております。政策予算に計上するものとしましては、ソフト事業や普通建設事業の中でも大規模改修や備品購入費などを中心に組み立てていくことになると考えております。

続きまして、財政展望についてであります。市長訓令で述べさせていただきましたとおり、平成24年度決算では一般会計で約3億4,000万円の実質収支となりました。また、基金残高も約7億5,000万円の増加となりました。しかしな

がら、将来におきましては合併算定がえ終了による普通交付税の減少という必ず到来する財政課題があります。また、繰り返しになりますけれども、人口の減やこれに伴う市税減少など歳入面への影響もございます。また、歳出面で危惧される課題として、老朽施設の改修や社会保障費の増がありますし、さらに人口減と相まって事業における費用対効果の減少などさまざまな課題を想定する必要があります。こういった中でも必要とされる行政サービスはしっかりと確保していく必要もあります。今後の財政運営では、歳入の減少は避けられないものと見ております。この厳しい条件の中でいかに市民の皆さんのニーズに合った事業を展開できる仕組みを整えるかを念頭に、今のうちから新年度予算編成の中でもしっかりと議論をしながら進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長(常本史之君) 私からは、大項目2、改めて観光行政のあり方を問うについて、小項目1、成果と評価についてお答えいたします。

この3年8カ月の観光行政についてであります。平成24年3月に新名寄市総合計画後期計画の観光部門の具体的なアクションプランとして、その後の観光を初めとする交流人口の増加策の指針として、名寄市観光振興計画を策定しました。これは、「自然の恵みが人と地域を育み市民みんなで創る心豊かな北のまち・名寄」の実現を目指すまちづくりの中核を担う施策の一つであります。そして、平成24年4月にその推進組織として官民連携の名寄市観光交流振興協議会を設立し、具体的な事業を実施、検討するために4つの作業部会を設置して、これまでさまざまな取り組みを進めているところです。この間、計画策定前に当市がロケ地となった映画「星守る犬」の撮影、上映を通してひまわり観光をより一層推進することとなり、ライトアップひまわりを目当てとした旅行商品が開発されたほか、昨年夏には当市ゆかり

で道外在住の2組のカップルがひまわり結婚式を挙げるに至ったことは記憶に新しいところです。また、映画の出演者や関係者等著名な方を名寄観光大使に、ひまわりをテーマにしたランニングイベント、ひまわりリレーランを通して、有森裕子さんを名寄ひまわりまちづくり大使にそれぞれ委嘱するなど名寄市を全国へPRする取り組みも進めております。

計画登載事業、ご当地グルメ開発・PR事業としましては、昔から多くの市民に食されてきたジンギスカンをその食べ方に注目して全国にPRし、名寄市の知名度向上、地域おこしを図るため、なよろ煮込みジンギスカンと命名して民間主体の推進団体、第746なよろ煮込みジンギスカン艦隊によるさまざまな取り組みを進めています。市内はもとより道内外のイベントに出展して名寄市のPRに努めるほか、本年5月にはロゴマークが特許庁に商標登録されました。また、本年9月に開催された2013北海道・東北B-1グランプリ in 十和田に市内出店業者の方にも御参加をいただいて初めて出展し、残念ながら入賞は逃しましたが、2日間で18万人を超える来場者の中、長い列が絶えることなく約4,000食を完売し、好評を博したところでございます。さらに、市内に事業所を有するニチロ畜産株式会社からなよろ煮込みジンギスカンが商品化され、10月から商標を活用したパッケージで全道の大手スーパーのみならず、北海道どさんこプラザといった首都圏等のアンテナショップでも販売されており、名寄市のさらなる知名度向上に寄与しております。

今年度からは、東京都杉並区の御縁で台湾との交流を始めたところであり、高校の教育旅行を誘致、台北国際旅行博出展、少年野球交流の3つの取り組みを進めています。台湾からの観光客の名寄市への訪問という直接的な経済効果のみならず、中学生同士の野球交流では子供たちの国際感覚豊かな人間形成に資するものであり、またこの冬にも台湾の高校生が名寄市を訪問する可能性が見込

まれていることなど、既に成果が見られているところです。当市における観光交流人口増加の中心的エリアである日進地区につきましては、市民に愛されている一方、さまざまな問題も抱えており、このたび当地区の再整備基本構想に着手し、今年度中の構想策定を予定しているところです。

続いて、小項目2、将来の見通しについてお答えいたします。観光行政の将来の見通しについてでございますが、名寄市観光振興計画はその計画期間である10年間を進めるに当たり平成24から25年度を事業整備期間、26から28年度を事業展開期間、29から33年度を事業拡大期間と定めています。より具体的にひまわりに例えて命名されたとおり、まさに24年度は播種期、25年度は育成期としての取り組みだったと思っております。その意味では、どの取り組みも道半ばというより緒についたばかりであり、これから5年、10年と時間をかけ、市民理解を深めながら進めていきたいと考えております。

ひまわり観光につきましては、連作障害があると言われるひまわりをどのように育成していくべきか、道立サンピラーパークでのひまわり畑や市民ボランティアによる整備を始めて2年目となるひまわりロードなど、農業振興センターの技術協力を得るなど常に新たな視点を取り入れ、そして市民の皆様への御理解、御協力を得ながら進めてまいります。

なよろ煮込みジンギスカンについては、今後も艦隊としてさまざまなイベントに出展して、さらなる名寄市の知名度向上を図るほか、かねてより佐藤議員からも御指摘がございましたとおり、市民理解がまだ十分ではないという点は承知しているところであります。市民の皆様には、ふだん多くの市民が食しているジンギスカンによる地域おこしであることを理解していただくために、本年作成した煮込みジンギスカン用の大型の鍋を広く市民に貸し出すなど、周知普及に努めてまいります。将来的には、ジンギスカンの食べ方のスタン



ダードの一つとして、煮込んで食べる名寄流が認知されるものと信じており、本年のテレビやラジオでの取材、報道や特色ある雑誌での取材掲載など地道にはありますが、認知度向上が図られてくるものと確信しております。

台湾との交流につきましては、高校の教育旅行の受け入れがこの冬から実現すれば、学校交流により間違いなく名寄の高校生の国際感覚豊かな人格形成に寄与するものであり、今後継続的に受け入れることで国際感覚にすぐれた数多くの人材育成に資するところです。また、海外からの教育旅行の意義として、生徒本人が大きくなってから再来訪するケースや家族と再来訪するケースなど将来的なりピーターとなることが期待される場所であり、その効果は決して一過性のものではございません。本年10月には、道内各地の台湾親善組織9団体を束ねた北海道日台親善協会連合会が発足し、さらに先日富良野地方5市町村の関係者により富良野地域日台親善協会が設立されたところであり、当市としても名寄市と台湾のさらなる交流発展のために親善組織の発足が期待される場所です。

日進地区の再整備構想についてもさまざまな要因により今年度内の策定予定となっておりますが、今後市民の皆様の御意見も伺いながら、まずは市民の皆様が愛する地区となることが最優先であり、まさに今国、観光庁が推進している住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりを実現することで、道内外からの交流人口の増加に資するよう取り組んでまいります。このように観光行政を進めるに当たり、常に市民が主役であることを忘れずに名寄市観光振興計画の推進組織である名寄市観光交流振興協議会において官民連携した取り組みを進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(松島佳寿夫君) 私からは、大きな項目3点目の名寄市立総合病院にか

かわってについてお答えをいたします。

関連がありますので、(1)の看護師寮の必要性和(2)の看護師人事交流の可能性について一括して答弁をさせていただきます。看護師の確保対策につきましては、これまでも1つとして学資金制度の拡充、2つとして認定看護師を目指す看護師への受講料などの支援並びに取得後の認定看護師手当の創設、3つとして募集案内パンフレットの作成、4つとして採用後の研修体系の確立、5つとして院内保育所の整備、6つとして結婚、育児などで離職した看護師への復職支援、7つとして中学生、高校生などへの看護体験実習などの実施とともに、現在勤めている看護師の離職防止策として看護補助者の採用などによる負担軽減、アンケート調査による新人看護師の意向把握、他部署との連携、協力などさまざまな取り組みを実施してまいりました。7対1の看護基準を導入したこともあり、看護師の安定確保は病院の最優先課題であります。現状ではこれらの取り組みを実施してきているものの、必ずしも十分とは言えません。こうした状況から、本年2月に市立大学と市立病院の双方による看護師確保対策に係る合同検討会を立ち上げ、これまで7回にわたって具体的な議論をしてまいりました。去る11月30日には、看護師・看護学生交流会、ナースカフェを開催し、市立病院の認定看護師や新人看護師がキャリア形成や仕事の内容などについて説明し、看護学生に対して市立病院への理解を深めてもらいました。御指摘のありました看護師寮につきましては、検討会議の中でも出されており、また院内におきましても必要との意見がありますので、現在建設に向けて場所や建設方法、これは直営でやるのか、民活方式を利用するのかなど、これらを検討しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、看護師の人事交流については、技術の習得、看護観の広がりなど看護師個々のスキルアップが期待でき、必要なことであると認識をしてお

りますが、限られた人員の中で業務を行っていることから、現状では実施できておりません。検討会議の中でも大学教員と病院看護師の交流、病院看護師の臨床教員としての採用などが議論されており、今後は実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、小項目(3)の院内案内対策の現状と課題、(4)の病床ベッド対策と入院患者の健康保持向上対策などについて一括して答弁をさせていただきます。市立病院は、平成4年度の全面改築以降、これまで平成10年度の人工透析棟及び2階西病棟の設置、平成20年度のICU病棟及び救急外来の整備、そして今回の精神科病棟改築工事と大規模な増改築を3回実施しております。この間各種検査機能の充実と医療機器の整備などにより、採血室や検査室などを移動しましたので、患者さんに対し職員がわかりやすく説明することと案内板設置などの院内表示の充実に努めてまいりました。しかしながら、面積が広くなったことや外来から検査室などへ移動する距離が長くなったために、一部わかりづらくなったことについては御指摘のとおりでございます。現在看護部職員を中心とするTQM、トータル・クオリティー・マネジメント、全体で医療の質を高める取り組み、このような活動の中で患者さんが検査などで移動する際にはわかりやすい説明と院内表示のあり方などについても議論をしております。今後こうした活動結果を院内全体に広めるとともに、新精神科病棟完成後は眼科、麻酔科、精神科の各外来が移転し、またそれに伴う外来の一部再編もありますので、改めて院内のわかりやすい表示に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、病室ベッドを含めた院内の環境改善について申し上げます。ベッドは、その上にマットを敷き、患者さんが安心して休めるよう個々の患者さんの状態に応じて標準のマットから10種類のものを用意しております。かたくて痛いとの御指摘のマットにつきましては、標準用と思われます

が、やわ過ぎると腰などに負担がかかりますので、適正な水準のものであると理解をしております。また、窓際が寒いとの御指摘には毛布の追加などを職員に申し出ていただくことをお願いするとともに、ボイラーの稼働時間について機械設備の面と当直者の業務内容などを勘案しながら検討してまいりたいとも考えております。

次に、院内での適度な運動スペースについては、歩行が可能な患者さんは廊下などを歩いていただくことが望ましいと思っております。休日などは職員も限られておりますので、場所も限定されますことを御理解いただきたいと思います。改築後20年を超え、施設の老朽化と狭隘化が進んでおりますが、敷地面積と財源にも限りがあることを考え、改善できる部分から対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いする次第であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長(鹿野裕二君) 私からは、大きな項目4の名寄市立大学にかかわってについて申し上げます。

まず、小項目1の学内売店の必要性についてお答え申し上げます。学内売店の必要性につきましては、十分に認識いたしているところでございますが、これまでの学内売店に関する取り組みについて申し上げますと、開学後採算性の問題もあり、開設を希望する業者がない中で、精神障害者の社会復帰を支援する方々が設立しました市内の事業者が売店の開設を希望され、恵陵館にございます旧高校の売店スペースを活用して、平成18年10月から食料品等の販売を中心に営業をいたしてまいりました。しかしながら、この事業者が解散となり、本年3月をもって撤退され、現在売店は閉鎖となっております。その後学内において今後の対策について検討を継続しているところでございます。昨年度学生を対象に実施いたしました学生生活実態調査では、コンビニや書店、大学生

協を設置してほしい、売店の営業時間を延長してほしい、売店を充実してほしいなどの要望が寄せられております。学生の利便性向上と福利厚生の実現を図る上においても、学内売店の再開は即時的な課題でありますので、十分な対応を図ってまいります。

次に、小項目2の地域も利用可能な商店等の必要性についてお答え申し上げます。大学周辺には、コンビニエンスストアが2店舗ございますが、いずれも大学から500メートル程度離れております。他に小売店はございません。北斗団地、新北斗団地の公営住宅や大学周辺地区にお住まいの方々の買い物は、市街地中心部や徳田地区のショッピングセンター等の利用が中心となっているものと思われまます。また、なよろコミュニティバスや徳田線の運行により冬期間であっても買い物の足が確保されているものとも思われます。さまざまな方法や手段により都市機能を高め、市民の利便性向上を図らなければなりません、大学施設の全体を見直し、充実を図っていく上で大学周辺の都市環境の将来的な構想の中で市民の皆さんが利用できる施設の一つとして商業施設のあり方についても今後研究をしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) それぞれ御答弁をいただきましたので、以降再質問していきたいと思っておりますけれども、順序が逆になるかもしれません。

大学の関係は、いずれにしても必要性は十分認識をされているということでありますので、図書館の建設に合わせるか、できれば早いうちに対応をとっていただければというふうに思います。なかなか名寄の冬の状況からいって、東北を含めて沖縄からも学生が来ているという、子供たちが物を買に行くときにまた1時間もバスに乗ったり、歩いていくというのもちょっとあれでしょうし、4年制の公立大学としてやっぱり売店もないというのもなんだと思っておりますので、この辺は十分鹿野

局長も認識されているというふうに思いますので、頑張って、退職と言うとまた怒られますので、先は長くも余り……頑張って、期待をしておりますので、ぜひ道筋をつけていただきたいと思います。

病院のほうもいずれにしても現状はそうでありましてけれども、もう一つこの時期でありますので、ちょっと松島部長の見解を聞きたいのですけれども、今病院は改築中でありますので、この冬も今の状況が続くというふうに思います。ただ、今の救急のほうから入る病院入り口のほうから行くと、1つは朝の段階で特に体の弱いお年寄りあるいは障害を持っている方々があの近くまで車で行っておいらないと、なかなかお切り切れないと。ところが、あそこにいる警備の皆さんは、満車ですからあちへ行ってくださいというふうに言われると。それを無視して行くと、もう何をしているのだという感じで追いかけてくるという状況があります。その辺の対応、あるいはあそこは凍結の路面になりやすい状況があります。特に診療が終わって歩いて駐車場まで行かれる方がまたあそこで転んでけがをすることにもちょっと心配をされますので、十分な対応が必要と思っておりますけれども、部長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 松島病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(松島佳寿夫君) 今御指摘のございました救急外来の入り口の西側からの部分でございますけれども、工事に入るところから委託会社をお願いをしまして、管理人といひますか、案内員を配置している状況でございます。どうしても午前中は駐車台数が限られているといひますか、不足しているのが実態でございます。入れない人については東側ですとか南側の駐車場を案内しているのが状況でございます。いわゆる車をとめて回っていただくという位置につきましては、定期的に会社の人と管理人と打ち合わせはしているのですけれども、その場所を含めてどこでやったらより一番安全だといひますか、その辺も踏まえて今後も定期的に打ち合わせをして、指

示をしていきたいなと思っております。

あわせて、特に冬期間つるつる路面につきましては、私も時々といいますか、あそこよく通るのですけれども、今現在施設管理のほうで一定のピリ砂をまいてはおります。この間も現場確認しまして、その量がちょっと少ないのかなということで、もう少し定期的に歩行者が通る道などを重点的にまくようとお話をしたと同時に、委託会社の案内人につきましても滑る場合、特に冬期間はありますので、注意してくださいねというような声かけを会社のほうにお願いするとともに、そのような対策を図っていきたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) 今松島部長からお答えをいただきました。御承知のとおり、あそこは軽い坂になっておりますし、最近では機能がよくなったのか、靴でもスパイク靴というものなかなか売ってなくて、凍結路面ではつるつる滑るといのが現状でありますので、ぜひ事故がないように万全の対策をとっていただきたい。これは、強く求めておきたいと思っております。

次に、財政の関係、新年度予算の関係でありますけれども、部長、私が聞いたのはPDCAサイクル、これの名寄市の手法を構築されたのかどうか。行財政改革の中では、名寄市として構築すると。それに基づいてできたから、職員の皆さんに周知をして、来年度予算はそれでつくってみましょうと。ところが、その意識がもしきちっとアピールされていれば、歳入が214億1,000万円、歳出で223億円、差し引き9億6,000万円、この差額が出るというのは非常に、周知がされているのかいないのかというところとされているのか。今回のこの市長訓令あるいは総務部長が出した事務連絡の内容を見て、私は財政当局の非常に厳しい姿勢が言葉の端々から読み取れるというふうに思っており、その典型がこのPDCAサイクルとスクラップ・アンド・ビルドという言葉だという

ふうに思いますけれども、その根幹をなすPDCAサイクルについて名寄手法というのが導入されたのかされないのか、まずお答えをいただきたい。

○議長(黒井 徹議員) 扇谷総務部長。

○総務部長(扇谷茂幸君) 今回の予算の策定に当たりまして、特徴的な言葉を使わせていただきました。前例を踏襲せずと。そして、PDCAサイクル、そしてスクラップ・アンド・ビルドということでもあります。これが職員にしっかり周知されたかということでもあります。特にPDCAサイクルにつきましては、これ予算の策定時ばかりではなくて、全体的な行政を進める上での1つ、鍵になるものと考えておまして、行財政改革の中でも使わせていただいたと思っております。基本は、しっかり効果を検証すると。そして、その検証をもって次の段に進むということが基本になります。これ手法としては、それぞれの業務につきましてもこれまでやってきたことをしっかり検証評価をして次に進むのだということで、その基本的な考え方を示しているということでありまして、特に具体的なものにつきましては、予算査定に当たりましてはやはり今までやってきて、予算をつけて、実行されて、その効果がどうだったのかと。そして、今後どう進めるべきなのかと。そして、次年度に向けて改めて予算をどういう形でつけるのかと。そこら辺をしっかり石橋をたたきながらやっていただきたいという思いも含めて今回使わせていただいたということでもあります。

結果としまして、9億円を超える額の収支の差が出てきたということになります。これお答えでも申し上げましたとおり、私ども事業別予算を組んでおります。非常に事業別予算ですから、わかりやすいのですが、基本は縦に分かれておまして、そこから縦割りの中からある意味積み上がってきますので、どうしてもやはり膨らんでくるというところは、これは否めないかなというふうに正直考えております。しかしながら、予算訓令が出て、ちょうど11月5日になりますけれども、

予算の編成会議を名寄庁舎、風連庁舎で行っております。それで、この中で今申し上げたような考え方をしっかり職員の皆さんには説明をさせていただいております。しかしながら、一つの財布を今の事業別予算の中でそれぞれ原課が押さえていくというのが非常に難しいかなというふうにも実は思っております。1つ、財政課では一つの財布をしっかりと押さえながら事業の精査をしていくという、そんな仕組みになっておりますけれども、原課でそこまで突っ込んで全体、役所の財布を心配しながらそれぞれの事業別の予算を立てていくという仕組みにまではなかなかやっばり至っていないということでもあります。しかしながら、今の財政状況を含めて、特に将来における財政的な課題につきましては、これまでも財政学習会等を含めて職員の皆さんにしっかりと周知をさせていただいているという経過がございますから、問題は今後いわゆる予算査定の段階で、どういう経過で例えば予算が削られていったのか、そして逆に言えば積み上がっていったのか、そういった予算査定情報の共有をしっかりとやっていくということがこれからつながっていくのだというふうに思っております。予算査定は今回ばかりではありませんで、これから先も続くわけですから、今回のさまざまな課題も見せながら、できるだけしっかり職員と情報の共有、特に財政の課題についての情報の共有をしながら次に向かっていけるような、そんな成果をぜひ残してまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) 今総務部長から御答弁いただきましたけれども、だから私はこのPDCAサイクルというのは必要だと思うのです。そして、このPDCAサイクルというのは、要するに今言われているのは業務だけではなくて人事も、例えば議会でいえば決算委員会なんかも含めて、このサイクルで物事を考える。いわゆる計画、実行、評価、改善、この意識が名寄市民、あるいは

議会も、あるいは職員も理事者もそうでありますけれども、当然であります。みんなが共有して物事を進めていくことが今大切だと言われております。旭川市が今第7次総合計画をやっておりますけれども、この総合計画をつくる時に旭川独自のPDCAサイクルというのを約20ページのスライド説明資料として職員に周知をして、あるいは検討委員会に周知をして、今の第7次総合計画をつくり上げたそうであります。これがきちっと定着していれば、本当に財政当局が心配しているこれからの財政事情の中でしっかりとした評価まで、議会側もしっかりとした評価でお互いに同じようなテーブルの上で議論ができるということになると思いますから、これがちゃんとできたのですか、できていないのですかということをお聞きしたい。やり方はみんなわかっていると思うのです。もうインターネットを見たってやり方というのはこういうことですよというのは書いてありますので、頭ではわかっていると思う。名寄の実情として、それをしっかりとつくり上げることが行財政改革の中でうたっている手法を構築するという言葉になっているというふうに思いますけれども、それをされたのか、されないのか、今後もっときちっとされるのか、されないのか、改めて御答弁をいただきたい。

○議長(黒井 徹議員) 扇谷総務部長。

○総務部長(扇谷茂幸君) 結果としましては、なかなか成果としては出てきていない部分をやっばり多いただろうというふうに判断をしています。今旭川市の事例につきましても御示唆をいただきました。今後私どももいろんな業務を含めて、やはりしっかりと計画、実行、評価、改善というこの仕組みをつくりたいというふうに思っておりますので、ことし初めて出た話ではありませんから、これらの課題を積み上げながら、次に向けてしっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) この認識というのは、

これからの時代も含めぜひ必要なことだと思いますので、全職員の皆さん、あるいは議会を含めて多くの人たちが認識をできるようなこのPDCAサイクルというのを構築していただきたい。改めてこれはお願いをしておきたいと思います。

最後に、時間もなくなりました。観光でありませぬけれども、常本室長がお答えになっていることは誰もがわかっている。私それ聞いているのではないのです。観光行政というのは何ですかということなのです。市長が就任してやってこられたことは、これは今までのような動きをつくる、市長が言っているとおりだと思う。活性化をする、にぎわいをつくる、資源を生かす、全国に売り出す、それは成果としてやってきたけれども、観光行政として成り立っているのですかということなのです。観光として活性化を図られます。観光行政としては何が必要かということ、私は認識だと思う。それは、全職員が市長の思いを認識されているのか、多くの市民の皆さんがそれを認識されているのか、同じ目標に向かっていっているのか、それをどう評価しているのですかということなのです。どういう認識をお持ちですか。

○議長(黒井 徹議員) 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長(常本史之君) ただいまの佐藤議員からの質問についてでありますけれども、観光行政についてどう認識をされているのかということでもありますけれども、私どもといたしましては先ほど申し上げましたとおり観光振興計画というものをこの間策定をいたしまして、これをもとに名寄市の観光行政というものを進めていくということで取り組みを進めているわけであります。市役所庁内についても一定の議論をさせていただきました。この計画もつくり上げてまいりました。ただ、議員も言われましたとおり、市民の皆さんの理解がどこまでいただいているのかという部分でいけば、なかなか我々のPRも含めて不足しているという部分も当然あるというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたとおり長い目で

見るといいますか、取り組みが始まったばかりでございまして、5年、10年かけて今後そういった部分の成果というものがあらわれてくるというふうに思っておりますので、今後も市役所内部、さらには対市民に対しましてそういった部分のPRも含めて理解をいただけるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) 壇上での常本室長の答弁の中に観光行政についてちゃんと語っているのではないですか。市民が主役であることが基本であると。だから、市民の皆さんがそのことが基本であることを忘れずに観光行政やっていくのだと室長、答えているのではない。それが一方では、5年、10年と時間をかけて市民理解を深めると。それは矛盾していないのですか。だから、そこをしっかりとしないのだめだということなのです。そのためには、私は市長のやってきていることは悪いとは言いません。本当に名寄市にこの3年何カ月動きをつくっていただきました。それは動きをつくったけれども、観光行政の基本ということではなかなか成り立っていないと。市長がやってきたことがどうやって市民の理解をふやしてその基盤になるのか。多分室長も相当気にしていたと思っておりますけれども、日進の開発についても何回か御答弁の中でも触れられておりましたけれども、こういう基盤をしっかりとつくり上げると。市民も、あるいは観光でいらっしゃった方も、これからでいったら台湾の方もあそこで市民と台湾の方が触れ合うというのなら、大きな成果が出てくる。一過性で何回も台湾の方がいらっしゃってくると、市民の皆さんは何でよという話が必要いずれ起きてくる。同じように楽しもう、同じように触れ合おうという意識が出てこない、なかなかそうはならないというふうに思います。そのためには市長、私はまずは職員の皆さんと多くやっばり語り合うことが大切だというふうに思います。以前誰とは

言いませんけれども、市長は若い職員と昼食をとるというのを取り組んでおりました。その中の一人に田邊部長もいらっしゃいました。田邊部長は、まだ30代前だったと思います。市長室で御飯を食べたとき、初めて市長室に入りましたと終わった後非常に感激していました。そういうふうには本当に職員の皆さんと膝詰め合って、いろんなことで市長の理解が深まって、それが成果になって観光行政になって、市民の方も巻き込んでやっていくということが必要だというふうに思いますけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 行政あるいは市民の皆さんに私のそうした思いがなかなか伝わっていないのではないかと、いうところは真摯に承らさせていただき、事あるごとにいろんな場面でそうした発信をしているつもりでありますけれども、さらに地域の資源がすばらしいものがあって、これを生かしていくことでまだまだこの地域がよくなると、こういったことをみんなで一緒にやっとうと。さらにいろんなところで発信をしていかなければならぬなということ、改めて頑張ります。

また、職員との対話ということで、これまでもいろんな場面で飲み会をやったりですとか、飲み会と言ったらあれでしょうけれども、係長との検証をやったりだとかという場面はあるのですけれども、もっともっとそういう機会をふやさなければならぬ。さらにみんなが同じ気持ちになって、この名寄市を何とかしていこうということ、共通理解のもとに進んでいくということは非常に重要なことだというふうに、私もそのとおりだと思います。さらにそうした機会をしっかりとふやしていって、いいことはいい、悪いことは悪い。そして、そんな中でしっかりと前に進んでいけるような雰囲気づくりにさらに腐心していきたいというふうに思います。貴重な御提言ありがとうございました。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) 市長は、今回の定例会初日に次期も戦うという表明をされました。1期目の4年間というのは、ある意味ではここにも書いてありますとおりトップセールスマンで成果を導いてきましたけれども、この段になっていつまでもトップセールスマンでなくて、トップマネジメントをしないと名寄市としてはやっぱりなっていないかと。これから人口減少、あるいはまた高齢化、少子化、その中であって名寄市が生き残っていくためには、やはりトップマネジメントというのはしっかりやっていただきたいというふうに思います。そのことについても御認識を持っていたいただきたいというふうに思いますし、もう一点、1つだけお聞きしたいのは、常本室長、この前地産地消フェアがありました。地産地消フェアの中で煮込みジンギスカンのテントがことしもできました。あそこの煮込みジンギスカンのスタッフは、全員営戦の職員で、時間外で処理されていますか、していませんか。

○議長(黒井 徹議員) 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長(常本史之君) 基本的には、時間外処理ということでございます。

○議長(黒井 徹議員) 佐藤議員。

○9番(佐藤 靖議員) 民間会社の名寄の発想でいけば、いつまでも職員の皆さんがあちこちへ行ってジンギスカンをつくるということが本当にいいのか。この前の地産地消フェアもいろんなブースがあり、いろんなところがありました。あの煮込みジンギスカンのところだけ市の一つのセクションの職員が全員そこに携わっている。それは悪いことではないのですけれども、市民の皆さんはあの人ら皆時間外もらってああやってやっているのと。やっぱりその認識なのです。やっぱりそれを一つでも民間の方に委ねて、民間の方が一生懸命煮込みジンギスカンをつくっていくのなら私はいいのです。職員の皆さん、きょうは例えば文化祭と。あしたはどこどこ、あさってはこちら、そういうことをしていくと、いつまでも続くので

すかと。旅費を使って、時間外を使って、今そこをカットして財政をしっかりとしなければいけないというのが財政当局が一生懸命言っていることですよ。それが片方ではどんどん、どんどんそうやって増長していく。いつまでもそれが続くというのは、私はいかがなものかというふうに思います。早く民間の人たちがつくり上げられるように、市民の皆さん方に理解を深められるような取り組みが必要だと思いますけれども、見解をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） ただいま御指摘いただきました件につきましても、私どもとしても十分それについては思っております、特に道外や道内の各イベント等については、基本的には民間の艦隊の方々に多数行っていただいているという状況であります。ただ、段取りのために何人かの職員は当然ついていくということとはございませうけれども。そして、市内のイベントにつきましてはそういった民間の方々が一緒にそのイベントに参加をして出展をするといったこともございまして、なかなか手が回らないこともあって、そういった職員が多いといった場面もこの間に多々あったというふうに思っております。そういう意味では、なるべく職員、当然事務局の部分はあるのですけれども、民間の方のお手伝いもいただいて、基本的には民間主体の煮込みジギスカンの出展ということで今後は対応していけるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○9番（佐藤 靖議員） 時間もなくなってきました。いずれにしても、市長がおっしゃるとおり名寄は多くの財産を持っているのは衆人一致するところだと思う。それをどう生かすのかは、職員の皆さんのアイデアと力と市民の皆さんの協力と理解だというふうに思いますので、その点を最重視しながら、今後の行政を進めていただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきたい

と思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の将来を見据えた加藤市政の展望は外2件を、東千春議員。

○19番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

本定例会初日に次期市長選挙への出馬表明をされたことに多くの市民は期待感を持って受けとめていたのではないかと思います。加藤市長は、久しぶりの民間出身、そして道内では最も若い市長として誕生いたしました。民間的な発想での組織機構の改革や実に多くの人脈の構築は、フットワークのよさと民間的な発想からの大きな成果ではないかと思います。一方で、総合計画の着実な実行とともに財政の健全化を進めましたが、これまでの加藤市政への評価についてお知らせをいただきたいと思います。

2点目、加藤市長は先人が築いた財産を生かすとともに磨きをかけるのこころを心がけてこられました。この間にみずからがまいた種の芽が出て花が咲こうとしているものもあるのではないかと思います。先人からの財産とこの間に培った財産を次に生かすことが期待をされますが、次の4年間で目指すものと長期的な展望に立った名寄像についてお伺いをいたします。

大きな項目の2点目でございます。（仮称）市民ホールで予定をされるソフト事業について、佐藤アドバイザーからの指導も含めて基本的な考えをお知らせいただきたいと思います。

また、ソフト事業に対する予算及び基金の活用



方法、また利用を促進するための補助制度について考えをお知らせいただきたいと思います。

2点目、オープンの年に行う自主事業について、(仮称)市民ホール事業企画委員会で事業計画を検討していただいていると思いますが、その議論経過と現段階での方向性について、また委員会の位置づけと今後のあり方について考えをお知らせいただきたいと思います。

3点目、ホール運営を活性化するためには、市民参加が重要で、利用する市民団体の育成とホールに対するボランティアやサポーターの育成、公演等を案内する友の会をつくることも必要ではないかと思いますが、考えをお知らせいただきたいと思います。

4点目、ホールの管理運営の人的な配置や役割とその予算について考えをお伺いいたします。

5点目、市民ホールと改築が予定をされている小ホールの音響、照明設備のクオリティーとLEDを使った照明機材やデジタルミキサーなどの技術革新の途中にある機材導入に対する考え方についてお伺いをいたします。

6点目、多目的ホールの改築期間は市民活動にも影響が出るのではないかと思います。また、市民ホール完成時の事業に向けた利用の際に市民会館の弾力的な運用も検討されてはいかかと思いますが、考えをお知らせいただきたいと思います。

大項目の3点目、上川北学区における高校配置計画で、数年後にはさらなる間口削減の方針が出されることが予想される中、名寄産業高校の酪農科学科、建築システム科は残念ながら入学者定員を割っている状況にあります。名寄産業高校は、どの学科も地域の産業に直接結びつくもので、卒業生は農業はもちろん建築、土木やさまざまな分野で地元へ就職し、地域産業に貢献しているのではないかと思います。中学卒業人口の減少に伴い、将来どこかの高校の間口削減が予想されますが、仮に今ある学科がなくなることがあれば地元産業への影響は大きいのではないかと思います。

の影響と産業高校が担う地域経済への評価についてお知らせいただきたいと思います。

2点目、名寄農業高校からの流れで酪農科学科は資格取得に際して団体を通した補助制度を持っておりますが、その評価と農業分野以外の地域産業に与える影響から、他の学科に支援の幅を広げることに対する考えをお知らせいただきたいと思います。

3点目、特に小規模の高校を持つ自治体では、団体等を通して厚遇の支援を行う例があります。名寄では、それらと同様の支援は難しいかとは思いますが、地元産業への人材輩出の観点からの支援として、他の地域からの入学も視野に入れて寮費助成等の支援を検討するべきではないかと思いますが、考えをお知らせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 東議員から大項目で3点にわたって質問をいただきました。大項目1点目を私から、大項目2、大項目3、教育部長からの答弁とさせていただきます。

まず、大項目1の名寄市の将来を見据えた加藤市政の展望についてでございます。この間の市政運営の実績と評価ということでございますが、平成22年4月に市長に就任して以来、多くの方々に御協力をいただきながら現在に至っております。まずは深く感謝を申し上げたいと思います。私は、常々本市には自然が育み先人たちが残した有形、無形の財産がたくさんあり、高いポテンシャルを有するまちであると考えております。この間総合計画を市政運営の中心に据えながら、民間出身としての視点、発想、人脈、そして行動力を生かしたトップセールスと市民との協働によりこれらの財産を磨き、市内外への情報発信に努めるとともに、市民の満足度の向上に向けて邁進をしてまいりました。具体的には、医療、福祉においては市立総合病院の精神科病棟の改築、風連国保診療所医師2名体制、福祉灯油支援、親子お出か

けバスツアー、誕生餅事業など市民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。教育においては、市民の念願でありました市民ホールの着工や市立大学、図書館、名寄南小学校の改築など教育環境の整備を図るとともに、学校力向上実践事業、放課後子ども教室など心豊かな人と文化を育むまちづくりを進めてまいりました。住環境の整備においては、橋梁あるいは公園の長寿命化計画の策定や消防機器、車両の整備、コミュニティバスの試験運行事業など快適で安全なまちづくりを進めてまいりました。産業、経済においては、第1次産業など地域特性を生かした農業振興策として、食肉センターの改修や農協施設整備への支援などを進めるとともに、もっともち米プロジェクトを初めとした地場産品のブランド化、薬用作物振興事業などを進めてまいりました。また、商工業、観光の振興として駅前交流プラザよろーなの整備、オール名寄で取り組む観光振興計画の策定、ひまわり観光、煮込みジンギスカンなど地域の新たな魅力発信とともに、台湾との交流など創造力と活力にあふれたまちづくりにも取り組んでまいりました。また、職員の人材育成として東京都杉並区や移住・交流推進機構への職員の派遣、また行財政改革にも取り組み、職員の適正化や有利な財源の確保等により財政の健全化に努めるとともに、合併算定が終了後への対応など基金を積み増すことにより将来の財政運営についても一定の備えを進めてきたところであります。

次に、名寄市の将来像と次期4年間で目指すものという御質問がございましたが、まず市政運営は先ほども申し上げましたとおり市民総意でつくり上げた総合計画の着実な推進が基本であると考えております。それに沿った形で次期4年間で目指すものは今後具体的にお示ししていくということになりますが、私が考える目指す大きな方向性は3つありまして、まず1つが何といても活力あるまちづくりであります。先ほど来申しました四季折々の自然、豊かな地域資源、また名寄なら

ではの多くの財産を有効活用した産業振興、食、観光、人が集まるそうした活力のあるまちづくりであります。2つ目には、安心、安全なまちづくりであります。名寄市立総合病院を核としながら、そのさらなる高度専門充実はもちろんであります。民間の活力も活用した病院、福祉施設の充実、さらには町内会やボランティア、社会福祉協議会、行政あるいは大学など連携を強化した安心な名寄ならではの地域の医療、福祉体制の確立であります。安心、安全なまちづくりでいえば、加えて名寄駐屯地の堅持も大事な問題になるというふうに思っています。3つ目には、何といてもまちづくりをつかさどるのは人であり、人が活性化するまちづくりであります。お年寄りから子供まで活力あふれるまちづくり、先ほどお話しした市民ホールの整備でさらに心豊かな文化と心の醸成が図られること、あるいは地域の宝である子供たちがさらに元気に、教育、子育て支援を充実させていくこと、また大学の振興を通じ、地域に欠かせないマンパワーの育成、さらには職員のさらなるスキルアップの向上等、人が活性化するまちづくり、以上3つ申し上げましたが、これらを通じて地域のさらなる活性化、市民がこのまちに誇りを持っていつまでも住み続けたい、そんなまちづくりにしっかりと責任を果たすべく、これからも全力で頑張っていく所存であります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2及び3につきまして答弁させていただきます。

まず、大項目2、市民に親しまれるホールづくりにつきまして、小項目1、ソフト事業に対する基本的な考え方と予算についてであります。 （仮称）市民ホールのソフト事業につきましては、開館以来一定の予算措置を行い、新ホールの目的でもある市民の皆様へすぐれた舞台芸術を鑑賞、体験する機会を提供するための自主的事業を定期

的に開催をし、継続することで文化振興の一つの柱にしていきたいと考えております。自主事業の内容につきましては、開館後の3年ほどがホールの格付や評価を決めるとのアドバイスもいただいておりますので、音楽や演劇の分野である程度質の高い企画を盛り込んだ構成としていきたいと考えております。また、公募型の事業等も取り込みながら、市民や市内の各団体の自主的な企画についての公演も検討してまいります。これらの事業の予算の財源につきましては、文化ホール建設基金を活用しながら、国、道及び民間などのさまざまな助成金を併用し、大切な財源を上手に運用し、継続して事業が実施できるよう計画的にとり行ってまいります。

小項目2の主催事業の計画と事業企画委員会についてでございますが、(仮称)市民ホール事業企画委員会につきましては本年7月に設置以降、準備会も含め4回開催をしてきております。委員会では、主に開館年度の事業内容について協議をいただいております。委員構成につきましては男性4人、女性6人、世代も20代から70代で、興味のあるジャンルについてもそれぞれであることから、さまざまな意見が出されてきております。開館年度の事業は、市民参加型と鑑賞型で構成することで委員会の中での合意についてはとれてきておりますが、内容につきましては来春までをめどに具体化していきたいと考えております。また、開館後の事業企画委員会につきましては、継続することを前提に目的や役割については今後に予定する設置条例等の中に位置づけるようにして協議をしてまいります。

小項目3、市民との積極的なかわりについてですが、ホールの運営を継続的、安定的に活性化するためには、現在ございます市民の各種団体や新たな団体の育成が大きな鍵になると考えております。そのためには、利用しやすい料金や減免などの拡充はもとより、参加しやすい仕組みづくりを基本に関係者との協議を進めてまいります。ま

た、自主事業の開催に当たりましては、公演の準備、実施の際に音響、照明、舞台、また誘導、警備など一定のスタッフが必要になると認識しております。大都市におきましては委託できる専門業者もございますが、当市近郊では適当な受託者が見込めない部門もあるため、有償、無償については今後の検討となりますけれども、市民によるそうしたサポート組織の設置は必要と考えております。また、友の会のようなホールの応援団的な会員制組織の立ち上げについても、今後一部業務委託を予定する業者との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目4点目、管理運営のあり方についてでございますが、ホールの維持管理については既存の市民文化センターとの一体的なものとして直営を基本に考えておりますが、運営に関しては以前からお示しをいたしておりますとおり、一部業務の委託を考えております。委託する業務内容につきましては、広く各種媒体を用いた情報の発信や音響、照明、舞台などの専門的知識と技術を必要とする管理業務の一部、自主企画的なものを含めます文化振興事業の一部を想定しております。利用受け付けやホームページの管理などでは、既存の市民文化センターと共通した業務も想定をされるため、円滑な運用を目指して十分に協議をしてまいります。ホールの運営業務に係る人員数と予算額につきましては、ホール稼働後の施設維持と事業量の状況を想定をしながら精査をしてまいります。

小項目5点目、ホールと小ホールの音響、照明設備のクオリティーについてでございます。新しいホールの音響、照明につきましては、実施設計とあわせ現在名寄市文化芸術アドバイザーである佐藤信氏にも助言をいただきながら、決定してきた経過がございます。その中では、もちろん操作盤などのアナログとデジタルの方式、また照明器具の白熱球とLEDの選択についての協議、議論も行っております。技術革新は日進月歩であり、



かな農業に対する知識と技術を兼ね備えた農業担い手の確保を目的に学校の統合後も酪農科学科への入学者を対象として支援活動を実施をしているところであり、活動内容といたしましては、学校説明会、一日体験入学の事業、また農業クラブの活動、研修会、資格取得への支援等を行っております。これらについては、一定の成果が上がっているものと認識しております。

一方、名寄産業高校の光凌キャンパスの各学科の資格取得の支援につきましては、該当する生徒の範囲は上川北学区におきまして北は中川町から南は和寒町までとなっており、また学科についても3学科があり、技能審査の種類は3学科で共通資格を含め41でございます。実態として多種多様な資格があることやどのような支援をしていくかなど課題も多くあることから、市といたしましては他市町村の事例を調査するなどして研究をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

小項目の3、地域の人材確保のための間口維持に向けた支援策でありますけれども、全道的にも地域に1校しかない小規模高校の所在自治体などにおきましては、通学費や下宿費の助成など地域の実情に合わせた支援を行っているようであり、本市においても合併以前から風連高等学校の間口維持のために、風連高等学校教育振興協議会を設置をし、通学費や教育活動助成事業の支援に取り組んできたところであります。名寄産業高校の間口維持の支援策につきまして、寮費等の助成という具体例をお示しいただきましたが、名寄名農キャンパスの創俊寮につきましては、酪農科学科の1年生については1年間全員入寮となり、他の学科におきましては遠隔寮生として入寮できる制度となっております。ただし、本市から酪農科学科に入学する生徒につきましては年間3人から4人という現状から見ると、名寄産業高校の間口維持という面では有効な対策であるかもしれませんが、名寄市として考えますと効果は薄いと思わ

れます。しかしながら、さきの定例会の一般質問でも答弁をさせていただいたとおり、平成25年度の名寄産業高校への入学者においては定員160人に対し入学者が100人となっており、特に酪農科学科と建築システム学科につきましては議員御指摘のとおり入学者が低い状況であります。今後の入学者の推移によっては、40人以上の欠員が生じた場合は学科の見直しや定員調整などについて検討が必要との北海道教育委員会の見解を考慮いたしますと、間口維持に向けた取り組みにつきましては生徒の資格取得に係る支援を含めまして、市としても検討の余地もあるものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○19番(東 千春議員) それぞれ答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、加藤市長から直接答弁をいただきまして、こうやって聞いてみてもこのおおむね4年間の間でよく多くの仕事をやってきていただいたなというふうな感を持っております。これは、市民からも高い評価を得られる結果だったのではないかなというふうに思っております。

そこで、1点ちょっとお伺いをしたい。先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、来年度の予算の考え方についてなのですけれども、確かに骨格予算にはなろうかなというふうには思いますけれども、その中でやっぱり当初予算の中から必要な部分のソフト事業であるとか、新たな事業あるいは人員の配置であるとか、そういったことは少し積極的にやってもいいのではないかなというふうに思っております。後で市民ホール等々については別にお伺いをしますけれども、そういった準備というのは改選後に行うというよりも、これは必要なことだと思いますので、当初予算の中からもうしっかりと織り込んで、そのことだけではないかもしれませんが、そういう姿勢

があってもいいのではないかなというふうに思っておりますけれども、そういった考えについてどのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 次年度の予算についての考え方でありますけれども、既に実施をされている継続的なハード事業でありますとか、おっしゃるとおり円滑な事業執行に支障が出ないように骨格から計上するということですし、また毎年度必ず必要な義務的な経費もあると。そして、年度当初から執行しなければ支障を来すという予算も当然年度当初から必要な経費ということで骨格予算に計上するということでもあります。しかしながら、こういったもの以外の政策的な予算については、次期市長の判断によるということになります。肉づけ予算ということになりますけれども、どこまで来年度に当初から執行しなければ支障を来すのかということは、よくこれは議論しながら、また予算委員会あるいは次の議会の中でもお示しをしていきたいというふうに思いますので、またその際に御議論をお願いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） この項につきまして最後とさせていただきますけれども、今までやってこられた仕事の数々は私自身も評価をする一人でありますので、ぜひ次も頑張ってください、戻ってこられることを望んでおきたいと思っております。

次、市民会館、（仮称）市民ホールについてお伺いをいたしたいと思っております。それぞれ御答弁をいただいた中で、事業企画運営委員会の位置づけについても御説明をいただきました。明確な部分については条例を制定する中で明らかにしていかれるということでありましたけれども、この委員会が例えばイベントを組むときに多分決定機関にはならないのかなというふうに思うのです。これは、例えば諮問を受けて、これを答申をして提案をするという程度の組織になるのかなというふう

に思います。ですから、この事業を決定をするというのは多分市役所の職員のどなたかがやらなくては行けないのかなというふうに思っております。そういった中で、誰が責任を持って決定をするのかというのは、これはやはりころころと人事異動の中でかわっていくというのはよくないことだと思いますし、今申し上げましたけれども、新年度になってから人事が配置をされたのでは私は遅いと思っております。やはり来年度の当初から人員を配置をするべきではないのかなというふうに思っております。これは、名寄の職員の方の中を見るとそんなにたけている方というのは余りお見受けしないわけでありまして、それはそれで私はいいと思います。そういうことに関心があって、こういうことというのはやっぱり人とのつき合い、市民との接遇だとか、水平の接遇、あるいは国だとか道だとかの接遇、人との関係性をちゃんとつくっていただける方、そういう方であれば私若くてもいいと思うのです。決して管理職ではなくてもいいと。まず、来年からもう育てると。その人を長い目で見て育ててあげるといふようなことをまず来年から始めていただきたいなというふうに思いますけれども、見解をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） まず、現在の私の立場では来年の人事配置についての明言につきましてはなかなか言うことはできない部分でございますが、現在東議員のほうから御質問のございました市民ホールを運営するに当たって企画管理を担当する部分につきまして、市の職員で配置をすべきという基本的なお考え方については一定程度理解をするところではございますが、今御指摘もあったように市の職員の中からお若い方も含めて、今後の伸び代を含めて育成をするのか、またその配置、時期の時間的な問題、それから市民ホールにつきましては現在のところ音楽に一定程度の重心を置いた多目的ホールというホールの性格づけ

を考えておりますけれども、その中でこういった分野の方を配置をするのかという部分につきましては、身分保障も含めまして大変課題はあるかなと考えております。佐藤アドバイザーのほうからは、今後の部分につきましては将来的には芸術監督という担い方をできる方を配置をしたらいいのではないかという提言もいただいておりますので、それが市の職員が育っていく形でそういった形になるのか、また今後一部業務委託しております委託の部分の中で人材を育成していくかにつきましては、まだ庁内の中で十分な議論、合意形成ができていないということを申し上げたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○19番(東 千春議員) 最終的な事業の決定というのは、やはり市でやらなくてはいけないのではないかなというふうに思うのです。これ予算が絡んでくるものであるということが1つと、あとは相手があるわけですね。いろんな企画があったら、そういった企画会社を通して契約をするなりなんなりをするということは必要で、そういったときにやはり窓口となるような市役所の職員が必要になってくるのではないのかなというふうに思っております。まだ方向性については決まてはいないというのですけれども、これはもうそろそろ決めるべきだというふうに思っております。それと、やはり行政側としての責任を持つてというか、事業を選択する際に判断をするような、最終的には今おっしゃったような芸術監督的な担当を担う職員を育てることが必要だろうというふうに私は思っております。だから、これは多分1年、2年で任命をしたからすぐできる職員というのは私はいないと思います。ですから、来年からもう育ててほしいというふうに申し上げているのでありまして、部長も定年だとかの関係もありますでしょうから、いろいろお答えできない立場であろうかと思っておりますけれども、これは全体の人事としてどなたかお答えをいただけるのだった

ら、お答えをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 煮え切らない答弁で大変申しわけございませんが、今名寄市の市民ホールの部分につきましては担当ということで考えておりますが、段階を追って最終的には文化振興室という立場に格上げをしていきたいと思っております。その中間に準備室を挟む形になるかと思っておりますけれども、平成26年度以降そういった形での対応をしていきたいと思っております。ただ、この部分についての人事配置については、まだ不明確な部分がございますので、いずれにしましても市民ホールがオープン前後には一定程度の決定権を持ったような組織づくりをしていくということについては基本的には認識をしているということで御理解いただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○19番(東 千春議員) 最終的には、文化振興室をつくっていただく。そして、その前の段階としては準備室をつくっていただくというような答弁をいただきましたけれども、ということは来年には多分準備室が必要になってくるかなというふうに思います。そうであるならば、やはりそこに誰かちゃんとした人を配置してほしいと。これ以上申し上げてもだめかもしれませんので、これは切に要望しておきたいと思っております。求めておきたいというふうに思います。

次に移らさせていただきたいと思いますけれども、1点目で基本的な運営の考え方についてお伺いをしました。私は、今までも文化振興条例についても質問をしてきたことがあるのですけれども、これからでもつくっていただけるという予定になっているというふうには伺っておりますけれども、この中身について劇場法の法律をよく読んでみると、これに書かれている特に前文なんかはいい文章を書かれているなというふうに思うのです。これから名寄市として文化振興条例をつくっていくのであれば、やはりそこに寄り添ったような形で

条例をつくっていくことを目指すべきではないのかなというふうに考えております。今まで私が提案してきたのは、こういったホールをつくるだとか、そういったことは名寄市の文化はどのようなものなのだというを事前に話し合っておいたほうがいいですよということで提案をさせていただいていましたけれども、もう今となってはちょっと私は視点を変えて、特にホールを中心にする文化振興からどのようなまちをつくっていくのか、どのような社会をつくっていくのかということを目指すのだと。そういうことをこの中に織り込んでいくと。そういった条例づくりが望ましいのではないかなというふうに思うようになりましたけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 市民ホールのハードの整備にあわせて、条例、規範の整備というのは当然必要になっていくものでございます。既に東議員からは、過去の議会においても名寄市文化振興条例を事前につくって、その中でホールもきちっと位置づけた運用をしてほしいという御提案をいただいております。既に担当のほうでは、文化振興条例につきまして年度内には文案をつくり上げるべく検討を進めてございます。

文化振興条例の性格についてでございますが、今議員のほうからお話のあったことも含めましてですが、文化振興条例は国の法律でいえば平成13年に国が文化芸術振興基本法というのをつくってございます。道内の各自治体は、この国の法律ができた後にそれぞれの市でこれに基づいた文化振興条例をつくっていきました。名寄市においては、その段階ではつくってなくて、現在準備をしているところでございます。文化振興条例につきましては、名寄市の文化芸術全般を大きくくくる形での基本条例、大きな規範を示すようなもの、市でいえば市民憲章のようなものに性格づけがあるのではないかなと考えてございます。もう一つ、地域の文化振興という視点からいえば、先ほど議

員おっしゃいました平成24年に劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、これはいわゆる劇場法と言われているものです。この法律は、まさに劇場であるとか、音楽堂を使ったそれぞれの地域の特色ある文化を振興するよということ国が設けたものでありますので、名寄市にあっては大きな規範である文化振興条例の後に市民ホールの設置条例の中にこの部分の精神を生かしていきたいと考えております。これにつきましては、佐藤信アドバイザーのほうからも育てるという視点とか、見せるという視点、また文化を継承するという視点、また創造するという視点でつくっていったらいいのではないかとアドバイスを受けております。時間的には、文化振興条例が先行して、その後設置条例ということになるかと思いますが、現在既存施設である市民文化センターにつきましても文化センターの設置条例、またもう一つ多目的研修センターの条例が併用されておりますので、こういった部分との整理を検討しながらつくり上げていくということを中心に考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○19番(東 千春議員) 佐藤アドバイザーからもそのような助言をいただいたということですので、ぜひそういったことに沿っていい条例をつくっていただきたいなというふうに思っております。

ソフト事業に対する準備とでもいいでしょうか、ということもやっぱり必要だよということをずっと言ってきたわけでありましてけれども、特に来年度、開設の前年度に対するソフト事業に対する考え方、あるいは予算づけについてどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) ホールの開館につきましては、入札等がおくれた部分もございまして、平成27年の年度にずれ込みましたけれども、今おっしゃいましたソフト事業につきましては年度をまたぐことも含めまして前年度にきちとした



予算的な処置をしなければだめだということは基本的に認識をしております。けさの新聞等にも載ってございましたけれども、市内の自主企画もしくは自分たちで企画を実施するいろいろな団体のほうから前年度にきちとした準備をしてくださいという御要望もいただいておりますので、その部分につきましては早急に対応していきたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○19番(東 千春議員) 要望を出された皆さんというのは、日ごろそのような活動を一生懸命されている方なのだろうなというふうに思いますので、それは切実な願いなのかなというふうにも思いますので、ぜひ対応をしっかりとされるように求めておきたいなというふうに思います。

答弁をいただいた中で、現在の多目的ホールの改修が音響、照明的には余り立派なものにならないぞというふうな答弁をいただいたのですけれども、これも以前から申し上げてきましたけれども、小さいホールというのは市民活動にとって非常に使い勝手がよくて、新しい草の根的な文化が生まれるというのはいきなり大ホールで活動するというよりも、こういうところから少しずつ育ていくというのがある姿なのかなというふうに私は思っております。そういったことを目指しまして、よろーなの建設予定のときにはそこである程度のことのできるようなものにやってくれないかというふうなお話をさせていただきましたけれども、そういったものは新しい市民ホールのほうで担うのだというふうなことで今のよろーなができていると私は理解をしているというふうに思います。ですから、新しい市民ホールに対してのそういった小さいホールには期待を寄せていたわけでありまして、そういった中でこういった答弁が出てくるというのは非常に残念なわけなのですけれども、これは予算的なものがこういうふうにさせたのか、あるいは小さいものを余り拾い上げようとする意識がないのか、そこら辺どちらなのかお伺いをし

たいなと思います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 新しいホールの議論の過程の中で、予算とかスペースが許せば新しい施設の中で大ホールと、もしくは中ホール的な2つのホールがあるのが理想的だという議論もございました。ただ、残念ながらスペースの関係で音響、照明の設備を備えたホールについては現在予定しています大ホール、それで既存施設との一体利用の中で、現在の多目的ホールを小ホール的な役割を担う部分にするという当初の議論があったにつきましては、私のほうも認識をしております。ただ、具体的な基本設計、実施設計の中で、既存施設の改修につきましても今議員がおっしゃったとおり一定程度の予算の枠がございまして、その中で今この時点でやらなければだめな部分、例えば配管であるとか、外壁であるとかいう部分について予算を積み上げた結果、多目的ホールの改修につきましては一部、議員の期待に沿わないような内容になってしまったのではないかと考えてございます。その点について御理解をいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○19番(東 千春議員) 行政というのは、箱物に対して際限なくお金をかけたらいよいよという話をしようとしているわけではないのです。同じものをつくるのであれば、たとえ予算が5%削られたから、だから立派だという話ではないと思うのです。5%もし多くかかったとしても、市民が本当に納得して使い勝手がいいなというふうなものができるのであれば、私は行政としてそちらのほう而立派だなというふうに思うのです。そういう姿が見えないなというふうに私は思います。何が大切なのかというと、これから育てようとしている芸術文化を草の根から育てていくということが必要でありまして、そのためにはやっぱり小さいホールを大切に考えてほしかったなというふうに思います。最初からあそこがそういうふうに使

えないのであれば、もうちょっとよろいなとき頑張りましたよ。こちらでやるというから、期待をしながら、そちらはでは両方同じようなものは無理ですねということの下がりまして、両方だめだということに、だめではないのかもしれませんが、それはちょっといかなものかなというふうに思いますけれども、どの程度まで使えるものになるのか、ちょっと再度お知らせをいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 一番の問題になる部分は、多分照明設備等と思います。音響につきましては、天井と床につきましては防音の部分での一定程度の配慮がなされるものだと思っておりますが、舞台は拡張がされます。また、答弁でも答えたように弱冷房装置等につきましても完備がされますが、客席側からの照明の部分ではなかなか弱い部分が出てくると。つまりつり上げ方式による照明設備ではなくて、多分持ち込んだ機材によるスタンド式の照明灯にならざるを得ないという部分かなと私のほうでは理解をしております。

○議長(黒井 徹議員) 東議員。

○19番(東 千春議員) 今お伺いをする範囲であれば、それは小ホールとは言えないなというふうに思います。このことについて本当に今そこに中途半端なお金をかけるのがいいのか、あるいは1年、2年待ってでもいいから、しっかりと予算をつけて、もうちょっと使えるものにしたほうがいいのか、できれば内部で検討していただければありがたいなというふうに思います。

それと、特に大ホールなのですけれども、技術革新の途中にある機材の選定というのは非常に難しいのだろうなというふうに思っております。私も多分2年ぐらい前のLED照明であれば、ちょっと難しいのかなというふうに思いました。それは、直接光を当てられたときにすごく嫌な感じがするのです。今がどういう状況にあるのか、それは設計変更になってしまうのかもしれませんが

ども、今は使える状況にあるのであれば、少し先ほど申しあげましたようにお金を足してでもいいからやるべきではないかなというふうに思います。これは、電源のほうの設計にも大きく変わってくる問題があるのです。だから、工事費がまたひよっとしたら変わるかもしれません。だけれども、これが本当にできるのであれば、電源容量は少なくて済むことになりますので、それから先の毎年の維持費が安く済むことになりますので、そこら辺の計算をよくしていただいて、検討していただきたいなというふうに思います。

それと、最後、市民会館について使うことは認められないというふうな答弁だったかなというふうに思いますけれども、特に開設の前の年あたりはラッシュになるのではないのかなというふうに思います。第九の皆さんもどこかでは練習しなくてはいけなし、市民劇の皆さんもどこかでは練習しなくてはいけない。だけれども、今常時使っているのはあそこはよさこいの皆さんが使っていると。ほかのところは、ではどこでやりましょうかといってもなかなかできない。こういった場合には、やはり私は弾力的に考えるべきだと思うのです。管理人さんの問題があるから、きっと難しいということなのでしょうけれども、そこら辺は乗り越えて少し再度検討していただきたいと思いますけれども、答弁を求めたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 特に来年年度がかわる4月から6月という時期は、今おっしゃいましたようにその次の平成27年度に新しいホールでいろいろな事業を予定しております団体の方々の練習、それからちょうど时期的にはよさこいの直前練習にぶつかります。多目的ホールは、今よさこいの方がその時期集中的に練習されているという部分もございしますが、これにつきましては大学の体育館等の部分を有効的に活用していただくということでお願いをしていきたいと考えております。また、こちらで聞いていますには、道北合唱

祭のようなものも来年予定しているということも聞いておりますので、これにつきましては内部でもう一度営業戦略室とも協議をさせていただきたいと考えております。御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○19番（東 千春議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後、産業高校についてお伺いをしたいと思ひます。一定程度資格取得も含めて今後検討していただくという若干前向きな答弁をいただきまして、感謝したいなというふうに思ひます。これ近隣の自治体でも、これは何を目的としてそういう制度をつくっているかという、よそのまちから我がまちに生徒を引っ張ってくるためにつくっているなというふうに私は見えるのです。そこに同じことで対抗はできないかもしれませんが、やはり特に農業の分野であれば他の地域から寄せて、寮を使って学んでいただくということもできるでしょうし、同じ学校の位置づけですから、例えば建築の部分でも本当にそこに泊まることができないのかどうなのか、そこら辺もしっかりと検証していただいて、有効な手段があれば今からやらないと間に合わないと思ひます。次の判断が出るのがやっぱり3年なり4年後に出ると思ひますので、すぐ手を打たなければ、名寄市として守ろうという意思を示さなければ、本当に数字が出たら数字のとおりによられるという可能性がありますので、ぜひそこら辺は力強くお願ひを申し上げたいと思ひますけれども、再度考えをお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 名寄産業高校につきましては、さきの議会でも御質問をいただきまして、教育委員会として北海道教育委員会への情報提供であるとか、情報交換等の連携についてのお答えをさせていただきました。今般の質問は、名寄市全体としての対応を含めての御質問をいた

いたかと考えておりますが、地域の特に産業高校につきましては大きくは入り口の部分と出口の部分でのきちとした対応が必要かと考えております。入り口の部分につきましては、教育委員会が所轄をしますが、中学生の進路選択の一つの場面としての方向、また卒業に当たりましては地域の人材育成あるとか、それから地域の振興等にかかわる部分でございます。これについては、名寄市全体での対応が必要になってくるかと思ひております。今後につきましては、今議員から御指摘のあったように、一定程度の数字が出た段階での対応は遅いのではないかということでもありますので、地区選出の道会議員の方、また道教委、それからそれぞれの分野の方々との横の連携をつなぐような形で早目の対応をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

農業振興施策について外1件を、植松正一議員。

○7番（植松正一議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従ひまして、大きな項目2点について質問させていただきます。

近年の農畜産物価格の低迷や農業生産に伴う資材の高騰、担い手問題、労働力確保、どれをとっても所得向上に対しての努力に報われない農業施策と思ひております。ことしも雪解けのおくれや低温、また日照不足と天候不順が続ひまして、地球温暖化含め毎年の気象災害、道北、名寄の基幹産業農業が心配でなりません。今回の行政報告では、水稻では農林水産省での作況指数は上川で105となり、また1等米比率は98%で、品質、収量とも平年を上回っているとのこと。しかし、心配している畑作物は、カボチャ、豆類等は平年並み、バレイショはやや不良、春小麦不良とのこと。今後の対策を考えるべきと思ひております。そこで1つ目に、本市の基幹産業である農業の今年の状況については、基幹作物の状況と智恵文地区の局地的降雨等による河川、道路への対策

の現状についてお知らせください。

また、3年数カ月ぶりの政権のもとに心配しているTPP参加交渉の問題、中東情勢による原油高騰、消費税増税、特に農業問題では43年間続いた農政の根幹ともなしてきた減反政策で今回米価格維持を目的とした生産調整を5年後に減反廃止を決定しました。また、変動補助金の来年度に向けても廃止とのこと。今回生産者の意見を十分に聞くこともなく、1カ月の議論で結論を出し、今後農業所得を主とする農家の思い、地域ほど影響は深刻になっております。今後見直しはあると思いますけれども、心配な状況であります。そこで2つ目に、新年度の予算編成での重点施策についてお知らせください。

次に、25年11月に設立した名寄魚菜卸売市場、その後38年に名寄市が開設した公設地方卸売市場の卸売業者として指定を受け、59年3月期に年内売上高約41億円を計上したものと報告を受けた次第でございます。ことしの8月31日付で人口減、景気低迷等で負債総額約3億円で自己破産し、その後所管の常任委員会での説明では公設市場としての機能維持で空白時間を短くした中での対応をしたとのことございました。そこで3つ目に、名寄魚菜卸売市場での自己破産による現段階での状況と今後の対応、対策についてお知らせください。

次に、大きな2点目、林業振興施策について質問いたします。近年地球温暖化が深刻な環境問題となっている中、二酸化炭素吸収源、固定する森林木材に対し大きな関心を持たなければならない状況だと思います。現在化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材の果たす役割はこれまで以上に重要となってくるのは間違いないところでございます。今後水源涵養の機能保全など低下が懸念されている状況を頭に置き、1つ目に今後の市有林管理の施策で市有林の管理に関し公益的機能の維持を含め、どのような施策で行うのかお知らせください。

次に、森林所有者の山づくりは民有林含め木材価格の低迷で収益が見込めない、森林施策が困難な箇所での森林整備など維持管理が大きく求められていると思っております。そこで2つ目に、名寄市の新たな森林経営計画の内容で、アとして森林整備の推進について、名寄市の民有林の整備はどのように図ろうとしているのかお知らせください。

イとして、木材利用での公共建築物での木材利用の考え方をお知らせください。

ウとして、森林所有者への利益還元についてどのような考え方をしているのかお知らせください。

次に、以前に一般質問させていただきました木質バイオエネルギーの利用検討について、質問いたしました。再度申し上げます。そこで3つ目に、木材バイオマスエネルギーでの庁内委員会で公共施設や産業施設への利活用方策と進捗状況についてですが、木質バイオマスの利活用に係る地域協議会並びに庁内委員会が編成され、検討が行われていると聞いております。現在までの進捗状況と利活用施設についてお知らせください。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 植松議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。いずれも私からの答弁となりますので、よろしくお願い申し上げます。

大項目1、農業振興施策について、小項目1、本市の基幹産業である農業への本年度の状況について申し上げます。本年産の作物の状況は、行政報告で作物ごとの状況をお知らせいたしました。道北なよろ農協の10月末での取り扱い見込みでは、米を含む主要農産物では40億5,752万7,000円、計画対比101.3%、青果物では24億4,100万円、計画対比97.1%、畜産物では15億2,627万5,000円、計画対比96.1%となっており、全体では80億2,480万2,000円、計画対比99.0%となっております。畑作

地帯では、8月中旬からの降雨によりバレイショ、レタス、キャベツ、白菜などにおいて収穫量に影響を受けたものの、販売価格で助けられた品目もありました。また、8月20日に智恵文地区での降ひょうと集中豪雨における冠水被害にかかわり、報徳川国道横断管の改修要望について、その後も北海道開発局に対し要望並びに打ち合わせを建設水道部で行っておりますので、御理解をお願いいたします。

小項目2、新年度の予算編成での重点施策について申し上げます。平成26年度は、農政の大きな変革の年となります。主なものについて申し上げます。米の直接支払交付金は、26年産米から交付単価を大幅に削減した上で5年後に廃止されることとなりました。平成22年度から導入された戸別所得補償制度が平成25年度からは経営所得安定対策事業と制度が変わってきておりますが、早目の情報収集を行いながら、今後の経緯を見きわめ、JA等関係機関、団体と連携し、対応してまいりたいと考えております。

国の主要な施策においては、市が策定する人・農地プランでの位置づけが重要となっていることから、プランの充実を図ってまいります。担い手対策では、地域おこし協力隊、農業支援員事業により平成26年度においても引き続き2名を公募してまいりたいと考えております。また、後継者のいない農業経営者を対象とした農業経営継承事業の実施に向けて検討をしてまいります。さらに、後継者を対象としての青年チャレンジ事業の一部見直しを図るとともに、研修活動の充実を行ってまいります。高齢化、担い手不足の中で耕作放棄地や遊休農地の発生が増加し、今後においても農地面積の減少が見込まれており、優良農地の確保と耕作放棄地の解消も必要不可欠となっており、本年度においてアンケート調査を行いました。その結果をもとに現状の把握と今後の有効な保全方法について検討してまいります。名寄産のモチ米のブランド化などを目的として、本年度国の補

助金の採択を受けました食のモデル事業については、計画期間が平成25年度から5年間となっていることから、市民に対する啓蒙活動や消費拡大に向けて取り組んでまいります。有害鳥獣対策では、国の緊急補助金も継続されており、生産者の皆さんの生産意欲をそがないため、猟友会の皆さんの御理解、御協力をいただき、駆除活動を進めます。

以上、主な施策について報告させていただきましたが、名寄市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要だと考えております。農家戸数も減少の傾向となっており、現在の農家戸数が10年先には500戸程度になるとの予想もあり、できる取り組みは迅速に対応するとともに、情報収集を図り、市内の農業者の御意見をいただきながら、関係機関、団体とも十分連携し、取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

小項目3、名寄魚菜卸売市場の自己破産による現段階での状況と今後の対応、対策について申し上げます。公設卸売市場につきましては、指定業者の破産手続開始に伴う8月31日の営業停止以降、買い受け人の方々を初め関係者の皆様の御努力もあり、市内の流通に大きな影響は出ておりません。改めて関係者の皆様にお礼を申し上げますとともに、生産者や取引先を初め今回の事態により損害を受け、さらには影響が及んだ皆様の心中をお察し申し上げるところであります。

公設市場設置者として、これまで市場が果たしてきた役割は大きいものと考えておりますし、本市を初めこの地方にとって引き続き必要な流通機能であるという視点に立ち、営業停止以降、その機能維持に向けた対応をしてまいりました。この間今後の市場運営を担っていただける業者ということで、北海道市場協会会員である複数の業者と交渉を進めてまいりましたが、流通の多元化、商圏の拡大、市場間競争の激化による卸売業経営の悪化など、近年の市場を取り巻く環境が非常に厳

しい状況にあることなどにより、残念ながら市場運営を担うことは困難であるとの回答をいただいております。一方で、先ほども申し上げましたとおり関係者の方々の御努力もあり、市内の流通に大きな影響は出ておりませんが、市内買い受け人の方々から安定的な流通を確保するため早期の市場再開についての要望をいただき、緊急避難的な対応として市場冷蔵冷凍庫施設をお貸しし、引き続き当面の対応をしていただいているところであります。このように厳しい状況ではありますが、正常な流通を確保すべく、市内外の関係先など引き続き市場運営に係る協議などを進めてまいりたいと考えており、先ほど申し上げました早期の市場再開に関する御要望をいただいた買い受け人の皆様とも意見交換もさせていただいております。現状の報告や今後に向けての御意見などをいただき、消費者の皆さんへの流通はもちろんですが、生産者が安心して出荷できる流通環境の確保に向け、お互い知恵を出し合いながら協議を進めていくことを確認するとともに、具体的にこの地域の流通機能をどのように維持していくことができるのかについても御意見をいただいているところであります。いずれにいたしましても、生産者の方々の来年の作付などにも影響してまいりますので、早期に正常な流通が確保されるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、大項目2、林業振興施策についての小項目1について申し上げます。名寄市では、民有林の森林整備の指針となる名寄市森林整備計画を定めており、市有林もこの計画に基づき経営計画を定め、管理をしております。公益機能の維持といたしましては、名寄市森林整備計画に水源涵養機能、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健、文化機能、木材等生産機能の5機能を定め、さらに森林はこうした多面的機能の波及を通じて国民生活に豊かさを享受しており、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の吸収や多様な野生生物の生育、育成など地球規模の環境保全に重要な役

割を果たしております。森林整備計画には、森林整備の基本方針、施業の方法についても定めておりますので、本計画に基づいた施業を行い、今後とも森林の持つ公益的機能の保全に努めてまいります。

次に、小項目2について申し上げます。平成21年度国の森林・林業再生プランは国内木材自給率50%を掲げ、低コスト化林業の実現を目指し、諸制度の改定が進められてまいりました。名寄市では、平成23年の森林法改定を受けて平成24年4月1日に名寄市森林整備計画の改定を行いました。さらに、平成25年4月1日より従前までの施業計画から経営計画に変わることから、森林組合より新たに経営計画の申請があり、本年度の森林施業に支障が及ぶことなく、名寄市における認証作業が進められており、森林整備計画による低コスト化林業に向けた取り組みが行われているところであります。

名寄市では、名寄市地域木材利用推進方針を定め、その推進を図っておりますが、公共建築物の木造化には消防法や建築基準法の定めによる制限や木の耐用年数、価格が高騰になるなど経済性の課題があり、方針の適用外となっているところであります。これまでも非木造であっても公共施設の内装材など可能な木材について使用してきておりますので、今後とも推進するよう関係部局に働きかけてまいりたいと考えております。

森林所有者への収益向上につきましては、森林整備計画による低コスト化林業を推進し、名寄市の林業をより活性化することが重要と考えております。しかしながら、活性化の重要な要素となります木材価格に関しましては、今年度景気の上昇があり、製材用のカラマツ材が値上がりを示しているものの、紙パルプのパルプ材ではまだ低迷しているところであり、厳しい状況下にあると認識しております。今後江別市、紋別市に大手企業による木質バイオマス発電所建設が公表されており、さらに下川町でも計画されていることから、北海

道内の木材需要に大きな影響が出るものと考えており、好影響を期待しているところであります。

次に、小項目3について申し上げます。名寄市木質バイオマス利活用調査事業に伴い御意見をいただくため、名寄市木質バイオマス利活用検討地域協議会並びに庁内委員会を立ち上げ、検討を進めております。現在までに1回の会議と美幌町、津別町、足寄町、南富良野町での現地研修を終え、今後庁内委員会、地域協議会を開催し、12月下旬までにコンサルタントで試算する木質バイオマスの賦存量と利用可能量を検討するとともに、現在の名寄市公共施設の化石燃料消費量と比較検討などを行い、名寄市での可能性を検討する予定です。賦存量と利用可能量の算定がおくれておりますのは、現在新エネルギー・産業新技術総合開発機構、通称NEDOと北海道林産試験場がそれぞれ計算式を公表しておりますが、NEDOの方式は本州の林業体系での算出であり、北海道林産試験場の方式も製材用の出材を想定し、パルプ材の多い名寄地方の状況と違いがあるため、名寄市の現状に近づけるため森林組合などに聞き取りをし、再計算しているためでありますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

具体的施設につきましては、今回の調査は名寄市新エネルギー・省エネルギー構想に基づき、名寄市における木質バイオマスの利活用が可能かどうかを調査するもので、個別施設を特定しているものではありません。今後につきましては、構想に基づき名寄市の公共施設の新設、改修にあわせて検討してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) それでは、今答弁いただきましたので、質問させていただきたいと思っております。

農業振興施策の中、農業の本年度の状況の関係で答弁をいただきました。8月の智恵文の事故を

含め、局地的な大雨、また強風だとかひょうなどもありまして、かなりの農作物の被害などもございました。そこで、以前、起こったときに被害面積だとか被害額の状況、それから河川を含む対応、対策なども積算を含めてまだ報告受けていないのですけれども、その辺はどういう状況になっているのか、初めにお聞きしたいなと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 8月20日の智恵文地区における局地的な大雨と降ひょうによる農業被害の面積については、スイートコーンで15.2ヘクタール、カボチャ21.9ヘクタール、キャベツ3ヘクタール、白菜0.1ヘクタール、てん菜で1.1ヘクタール、レタスで0.3ヘクタールの合わせて41.6ヘクタールとなっております。被害農家の戸数は16戸でありまして、被害の状況はキャベツ、白菜、レタスは降ひょうによる傷により出荷ができない。カボチャは傷や冠水による品質の劣化、スイートコーンについては倒伏による生育不良等の状況であります。現在被害金額については、農協の組勘整理の時期と重なっておりますから、それにあわせて現在行っているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

河川の部分については、建設水道部の長内部長のほうから答弁となりますので、よろしくお願いたします。

○議長(黒井 徹議員) 長内建設水道部長。

○建設水道部長(長内和明君) 8月20日の智恵文地区を襲った集中豪雨につきましては、非常に農作物が被害を受けたということでございます。また、局地的な集中豪雨によりまして河川と道路排水が一時的にあふれましたけれども、議員御承知のとおりこれらの施設につきましてはゲリラ豪雨に対応した施設にはなってございません。その対策を講じたものでもございません。河川、排水とも御承知のとおりそれぞれ勾配を持って、その流域によって断面が決まることになってございます。今回の被害のありました智恵文地区の報徳川

につきましては、智恵文地区の道営の土地改良事業で事業を行った事業でございまして、事業完成後、農道、明渠排水などにつきましては市道及び普通河川として認定をさせていただいた施設でございまして。この報徳川につきましては、流末が天塩川本流となつてございまして、排水の高さや調整などの対応が非常に難しい状況になってございまして。河川断面を大きくするかなどの手法しかないのかなど、こう思っておりますけれども、これについては多額な工事財源と用地買収など地域の協力が不可欠なことになります。現在これらの手法について検討を行っているところでございまして。また、報徳川の課題の一つであります国道横断部分につきましては、北海道開発局と協議を開始してございまして。どれぐらいの断面が必要なのか、市の計画に合わせてどのような断面にするのかなど対応を考えてございまして。これには非常に時間がかかるものと考えてございまして、現在地先と開発と、それから市とで協議を始めているところでございまして、御理解をお願いしたいと思ひます。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) この被害関係、今回一部被害が多かった方の西側ですか、あそこに大和川というのがあるのでございまして、私も経済部に常任委員会行ったときにもあそこが氾濫して、そして大きな、あのときカボチャを植えていたと思ひますのでございまして、被害が多くて、何とか開発を含めて河川のほうと連絡調整してやってくれと、そういう話をさせていただきました。ところが、この被害があつてから見に行ったら、護岸やつているところを含めて、あと切れているところに土砂や何かみんなたまつたり、柳や何かがありまして、そこからまた今回も水があふれ出て被害になっているというところでございまして、またこれもここばかりではなくて弥生ですとかいろいろなところもこのとき見させてもらいましたけれども、何かやっている状況がいつも中途半端な作業工程

中で行われている状況なものですから、この機会にもう一度この被害箇所、今まで地域から上がつてきた部分を再度点検しながら、予算の関係、順位もあるかもしれませんが、その辺はやっぱりしっかりと地域の方たちに確認含めて対応、対策をしていかなければならないと思ひますので、その辺はよろしくお願ひを申し上げたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 長内建設水道部長。

○建設水道部長(長内和明君) 今議員言われたとおりでありまして、河川につきましては名寄市が持っている河川、74河川あります。これを今言われましたとおり、柳ですとか雑木含めて伐採などの要望もございまして。当然普通河川ですので、国の補助は一切ない河川でありますので、計画的に今やっている最中でありまして、ですが毎年のように要望も上がつてきております。それで、現地を確認しながら、一番ひどいところから進めさせていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) 今回の被害農家の関係は、今農協の組勘整理含めて、被害の関係も含めて支援をされるのだろうかと思ひますので、再度その辺は支援関係はどうなつておりますか。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 8月20日の降ひょうだけでなく、それ以降も結構長雨の状態ありましたので、道北なよろ農協からは支援の要請が口頭であったところなのでございまして、先ほど申し上げましたように今組勘の整理中の段階で、貸付実行額がどのぐらいになるのかというのが確定されておりませんので、その部分がはっきりした時点で前向きに検討させていただきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) そのように早急に支援



策を含めてよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

そこで、今回冒頭壇上でも申し上げましたけれども、政府の5年後に減反の廃止、それからまた利益の関係を含めての、あと変動補助金ですか、これは来年度で廃止するという事で、一方では飼料用米の転作を促して支援を手厚くし、農地の維持管理、整備に充てるとのことでございまして、何かわからないような日本型直接支払いを創設する方針というようなことで新聞等などでにぎわせておりますけれども、今回の減反政策で、国、道含めて文書だとか会議関係なんかされているのか、まずお知らせ願ひたいと思ひます。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 今再質問あった今回の大きな転換の部分では、農水省のホームページだとかも含めて、概算要求以降の部分で農水省のホームページに掲載をされているところだというふうに思ひます。本市といたしましても現在のところ情報収集を図ってきているところですが、減反政策等の見直し等については北海道などの各種会議でも情報提供をいただいておりますけれども、詳細についてはまだまだ入ってきていない状況にあります。概要の部分でいくと把握はしているのですが、今後開催する名寄市の農業振興対策協議会で次年度の国の施策において北海道の農政事務所から担当者に来ていただいて、情報提供をいただく予定となっております。今後具体的な要綱、要領が随時出されてくると思ひますけれども、道北なよろ等関係機関と十分協力しながら、情報収集及び情報伝達に努めてまいりたいというふうに考えております。会議的には、まだきちんとしたものは開催をされていません。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) 今回の政策の中で、担い手育成だとか規模拡大なども政策も目的も効果も今のところ不明確な情報ということで報道されておりました、私どもも基幹産業農業の名寄市と

しても本当に不明確な補助金の組みかえといひますか、こうなってくると、名寄市はどんなになっていくのかなと。そして、市として今のうちから内容を含めて協議、これから農水省を含めて、農水省ですか、そちらのほうから来るとはいへ、本当に大変な、今のうちから確認を含めて、やっぱり政策を含めてやっていかなければならないのかなと、こう思っております、これを求めておきたいのですけれども、市長にちょっとお聞きしたいのですけれども、今回開会の冒頭、2期目の挑戦をするということでございました。私もこの一般質問に関しては農業政策の中では基幹産業農業だと。名寄市の農業の発展なくしてはということでもいつも申し上げておりました、今回こういう状況の中で、やはり2期目に対しての市長の思いも含めてあろうかと思っております、今後の名寄市の農業情勢踏まえて将来像について考え方があればお知らせ願ひたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) まさに今農業施策が大転換するのではないかという報道に接しまして、ちょっと見えない部分があるので、一概にこうだということを申し上げることはなかなかできませんが、しかし国のそうした政策をアンテナ張って見きわめながら、その上でそれにつけ加えるもの、あるいはそれで足りないものをしっかりと行政が補っていかなければならないということは感じております。名寄市の基幹産業は1次産業で、この1次産業の発展をなくして地域の発展はないということ、私も常々申し上げてまいりましたし、この思いは変わりません。加えて国の状況を嘆いてばかりもいられないわけで、我々としてはやれることをしっかりとやっていくということだと思ひます。人・農地プランという話がありましたけれども、まさに人、そして農地、これが大事であると。さらには、先ほどもお話ししたとおり、何といてもこの地域の製品のブランド化だと思ひます。この地域のつくったものがしっかりと指名で

選ばれて、皆さんに喜んで買っていただけると。そのためには、生産者の皆さんの不断的努力も必要でありますけれども、そうしたことをしっかりとバックアップできる体制を我々もつくっていききたいというふうに思っていますので、議員にも引き続き御指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 植松議員。

○7番（植松正一議員） 私もそう思っております、やはり何といたっても産業と、それから観光です。この辺を一体として進めるのであればしっかりと市長の思いも含めて、そしてあと職員もそれについて議論をして、名寄市の発展のために尽力いただくと、こういうような方向でこれからやっぱり大変な大転換になっていくわけですから、この辺はしっかりと受けとめていただきたいなと思っております。

次に、市場の自己破産による現段階での状況ということでございますけれども、初めに生産者の意向を即伺った中で、内容を何人かの方にお聞きしまして、皆さん方は個人で市場利用されている方、また系統を通して商品を納品をしていると。そして、今回こうなった場合に何か支払い関係が遅くて、電話をしようとしたやさきにこういうような、やさきというの、自己破産ということで、本当にこれから今までの支払いの関係、それから生活関係を含めてどういう形になっていくのか。当然担い手の方々もいまして、親として含めて大変危惧をしているわけございまして、そして今後それでもまたこういう状況ですから、見守りたいということの話もございました。それで、今回私は破産の状況ではなくて、早急にやっぱり市場を開設していただくと、生産者の思いを皆さん方の今までの議論等などをしていただくということで質問を何点かさせていただきたいと思っております。

そこで、今回の答弁で公設市場設置者として今後の運営で北海道市場協会の会員含めて業者との交渉を進めてきたけれども、実際的には市場内競

争だとか経営の悪化で困難との回答ということでございました。そして、一方で市内の買い受け人の方に安定的な早期再開の要望をいただいたと。そして、再開に向けての意見交換会だと私は受けとめておりまして、流通確保に前向きに協議されているのか、今の現段階の動向をお願いを申し上げたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長（常本史之君） ただいま植松議員のほうから再質問いただきました。先ほども高橋部長からも申し上げましたとおり、市場運営を担っていただきたいということで、北海道の市場協会の会員の業者さんとこの間交渉を進めてまいりましたけれども、状況としては厳しいということ踏まえた中で、今回市内の買い受け人の方々との間において流通機能をどう維持確保できるかについて御意見をいただいたというものでございます。具体的な内容につきましては、現時点におきましては報告できる内容はございませんけれども、繰り返しとなりますけれども、市内の流通確保、そして生産者の皆さんが安心して出荷できる機能を確保するための議論をさせていただいているということでございます。当然前向きな議論をさせていただいております、生産者の方々の来年の作付に影響しない時期に早期に一定の結論を出していけるよう今後も対応してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 植松議員。

○7番（植松正一議員） 対応、対策、今常本室長のほうからありました。今回被害に遭われた方、大きな面積もつくっている方が多いのかもしれないですけれども、今回私が歩いたところでは休耕関係の水田関係でつくられている方ですとか、やっぱり大きな面積ではないですけれども、余り大きな農地を持って栽培している方ばかりでもないみたいで、そこでハウス栽培含めて、その中でまた露地栽培も含めてやられている方、本当にまた先ほど言いました担い手の関係も今後どういう形

でいくのか。以前は旭川のほうまで行ったり、大分前ですよ。そういうふうに車に載せていったりなんかしているけれども、今燃料の高騰ですから、野菜の変動もあってそういうこともできないということで、やっぱり何とかしてくれということでございまして、そこで久保副市長、当てのない中での開催に対して一生懸命ここに置きたいという強い思いがあったと思いますので、まず久保副市長から再開の見通し含めてお聞きしたいなと思っています。

○議長(黒井 徹議員) 久保副市長。

○副市長(久保和幸君) 植松議員から市場再開の関係での熱い思いということで、さきの議会でも日根野議員の質問にも答えさせていただきました。市場再開を基本に置いて努力させていただきたいということでございます。そのために必要な条件整備をこれまでさせていただいてきておりまして、というのは一番早い道が先ほど営業戦略室長がお話し申し上げましたとおり、北海道市場協会に加盟している卸売業者さんに指定業者としていただくのが一番早い道だというふうに思ったのでありますけれども、先ほど室長のほうからお答え申し上げましたとおり、こちらのほうに来て開設できる状況にはないという判断をいただいたということで、目下買い受け人の皆さん方と今相談をしております、これまで植松議員がおっしゃってありました大きく経営されている方、あるいは小さく作付をされている方も含めて丸鱈さんがそれぞれ流通の役割を果たしてきたということを十分に承知しておりますので、そこを前提に今買い受けの方々と協議をしているところということでお答え申し上げましたが、協議のほうも速さでいきますと初めに着いたわけではなくて、終盤に近づいてきているというふうに御判断をいただきたいというふうに思います。その時点、一定の判断ができましたら、また所管の委員会等々で報告をさせていただきたいと思いますので、この点については前向きに協議をしているというこ

とで御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) 前向きにということで、ありがとうございます。実はもう2月に入りますと、当然雪解け含めて苗づくり含めて始まるわけですから、それと今回の市場を利用するかしないかによってやっぱりつくるものも全然変わってきますので、ですからその辺を含めて早急をお願いを申し上げます。

次に、林業の関係でございましてけれども、この辺は5つの機能の整備計画ということで経済部長からお話ありました。この公益機能、いろいろ水源ですとか、生活環境、保健ですとか、この機能というのもすごく多くて、どれをとっても、自然環境含めて、本当に地球温暖化含めてこういうものが一番大事な計画の中でありまして、市の整備計画の中でも市独自の計画、これはやっぱり当然名寄市の発展のためには必要だということでございまして、市独自の計画などありましたら、お願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 市有林の管理におきましては、先ほども申し上げましたけれども、名寄市森林整備計画に沿って5年間の経営計画を策定して市有林の整備を進めております。各年の整備につきましては、補助金制度を活用した森林整備とすべく、経営計画により整備を進めるべき山林と、それから山林を決定して北海道とも協議して現在整備を進めております。実施する年度における国の制度状況や道の予算状況の変動、整備すべき山林の状況に対応したものとなっていると考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) 今市独自の計画ということでございましたけれども、まだ何かすっきりしないような考え方持ってますけれども、いずれ

にしても周辺の下川さんという、こういう森林の町ですから、それはわかるのですけれども、名寄市も経済含めて何かあったときには、資源としては、財源としてはやっぱり山に求める方法しかないと思うのです。市民に求めるものでもない、そう私は常日ごろから思っています、この辺の計画というのは長期計画でありまして、この辺をしっかりと受けとめてやっていただきたいなと思っております。求めておきたいと思っております。

そこで、この森林計画の中で1点だけちょっとお願いというか、取り入れていただきたいことがあるのですけれども、木材利用の公共建築物の関係です。これで今現在市町村みずから整備する公共の木材利用の関係で、これはもう進んでおりまして、22年に公共建築物の木材法ができて、今回近郊では下川の住民センターですとか、美深町では農業研修センターですとか、美瑛町では図書館の本棚などもこの道産材を利用して、また内装を含めてやられているわけですので、そこで時間的なこともございますからあれですけれども、鹿野事務局長でよろしいかなと思うのですけれども、今大学の関係で図書館の図書整備計画、これから始まろうとしているのか、だと思っておりますけれども、この中で位置づけをどこに置くかということで今やられると思うのですけれども、この辺は道産材含めて中の内装、本棚だとか、そういう関係というのは、学生さんもそうですけれども、一般市民が行ったときにも木のおいというのはやっぱりいいものですから、その辺の考え方があるかどうか、まずお聞きしたいなと思っています。

○議長(黒井 徹議員) 鹿野大学事務局長。

○市立大学事務局長(鹿野裕二君) 昨年24年度に大学図書館にかかわります基本構想と基本計画を策定しまして、これは議員の皆さん方にもお知らせしているところでございますが、その中で大学図書館はどうあるべきかと。それから、大学図書館の基本的な建設、施設整備に係るプランと

いう物の考え方、それをお示ししているところまでございまして、今年度につきましてはそれに基づきまして、基本設計の作業に着手をしているところまでございまして、現在建設位置の問題、それから全体の学内施設の中での動線計画の策定、それと基本構想、基本計画に基づきました各諸室のゾーニング、そういうものの議論も含めながら、学内で検討と、それから具体的な基本設計の作業に着手しているところまでございます。今後いわゆる内装の基本的な考え方ですとか、そういったものが議論されてくることと思います。具体的には、次年度以降に予定されております実施設計の中で、もっと詳細な設計なり計画というふうに踏み込んでいくということになるかと思いますが、今年度の基本設計の中では具体的なゾーニングの中で学生はもちろんでございますけれども、市民利用も含めまして快適な図書館環境をどういうふうを実現していくのか、そのためにはどういう手法が必要なのか、どんなような内装材ですとか、バリアフリーも含めて現在詳細な検討をしているところまでございますので、まとめましたらまた御報告をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) 鹿野さんの事務局のほうに振りまされたけれども、今こういう道産材の活用関係で、近郊含めてやはり取り入れている。ですから、鉄骨関係ですとか、鉄骨、コンクリ、またそれに木材関係の積算ですとか、そういうのはまだ私は全然まだしたことでもございませぬし、聞いてもいませぬので、その辺は動向をどうのこのというわけでもないですけれども、こういうことも頭に入れて置いて、先ほど言ったように木のぬくもりというのはやはり市民が自然に触れる。今の子供あたりも手で触れるとか、そういうことも考える必要もあるのでないのかなと、こう思っておりますので、この辺は本当に建設業者、また雇用環境を含めてやっぱりこれからの作業、

こういう建設業者や何か、少なくともこういう何らかの形でできるわけですから、その辺も念頭に置いてやっていただければいいのかなと思っていますので、これを求めておきます。

続きまして、木質のバイオの関係なのですけれども、この関係は私は何回か質問させていただいておりまして、今回の調査で庁舎内で利活用を含めて可能かどうか、また検討して現在の公共施設の化石燃料と消費量を比較検討を行い、可能性に向けて検討している。木材導入で失敗、木材導入の関係で失敗は許されないと考えているのか、全体的な計画書はいつごろになるのか、また今回庁内検討委員会の長として、経済部長が長になっていますので、今後の流れと私は遅いような気がしますけれども、端的にちょっとこの辺の長としての見解を含めてお願いしたいと思っています。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 木質バイオマスについては、津別町だとか隣町の下川町の部分でいくと成功事例に例えられているところもありますけれども、一方コスト高に苦しんでいる事例も散見されているところでもありますので、多くの導入事例を今後研究をさせていただいて、慎重を期していきたいというふうに考えているところです。全体計画については、先ほども回答させていただきましたけれども、今回の調査後に検討をさせていただきたいというふうに考えております。木質バイオマスの部分、ボイラーでいくと多額の費用投資につながるものですから、やっぱりこの部分でいくと失敗は許されないのではないかとこのように考えておりますので、慎重に判断をしてみたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) 慎重にせざるを得ないということなのだろうと思いますけれども、ここで全体に何点かあるのですけれども、この利用可能の調査関係に向けては名寄市の箇所の選定をして、化石燃料から木質バイオに利用可能な調査を

しているのか、いわゆるどこかの場所を設定して、そしてこういう調査を行っているのか、ちょっとお答えいただきたい。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 例えばの話になりますけれども、なよろ温泉サンピラーのボイラー、重油使っていますけれども、その量と金額、それと木質バイオマスのボイラーを入れた場合の金額、どのぐらいの差額というか、差異になるのかも含めて、例えばスポーツセンター等も含めてなのですけれども、何カ所か施設を比較検討するためにピックアップをして検討しているということですので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 植松議員。

○7番(植松正一議員) 私も22年度は下川さんで進めている推進室の内容も含めて質問させていただきましたし、23年3月には、今の久保副市長さんを初め社長さんがいらっしゃいますけれども、これは絡みは何もないのですけれども、前からの質問ですからあえて申し上げますけれども、このときに23年3月の定例会だと思うのですけれども、やはりその前の部長あたりは一定の方向性は可能性を含めて理解をしていると。それで、総合計画の中で前期、後期かで議論、検討すると。そして、要望するという話も最初いただきました。ところが、今回またこういう中で今サンピラーで温泉の利活用でいわゆる調査研究はしているということでもございましたけれども、今回の木質燃料が進む中、周辺の町と比べて燃料コストが大になったと。そして、経営の圧迫の要因は燃料高だと、こう言っているわけですよ。そして、重油ボイラー壊れたということで、また今回も重油ボイラーの使用をするということでもございまして、非常に23年からこういう総合計画という中で、前期、後期の中で議論して、今回はこれもう導入されているというか、そういう話も私も思っていました。この辺のやっぱりもうちょっと早急な対応をしな

ければならないと、こう思っております。

そしてまた、今回の12月には音威子府、そして美深町も来年から温泉施設に木質の利用して、重油から木質燃料に転換をしていくと。そして、両方とも年間500万円ぐらいのコスト削減をするのだと。これには、やはり調査研究、あちこちのメーカーのボイラーの関係、いろいろと調査をしているわけです。そして、やっぱり今の財源含めてそれではやろうかということで今回の12月と、それから来年に向けてやるというわけです。それを今可能かどうか検討している。これは、やっぱり名寄市としてはマイナスなのです。もう当然やっている、町村の前に本当は行政としてはやるべきなのです。それを高いとか、これを利用度を木くずだとか、それから家を壊したときのあれや何か会社で今潰しているだけでしょう。それと、移動チップもやっている業者もいろいろいるわけです。ですから、果たしてこれが遅くなれば遅くなるほど、美深、下川さんもそうです。美深さんとか音威子府さんでもみんな原料は、名寄市はやらないのだったら、調査研究、可能かやっているのだったら、それなら原料供給しますよと。そうしたら、一回そちらに行ってしまうとなかなか名寄だって、そんなに原料を一回決まったものを取り返すということできないのです。その辺どうなのですか。もう一回聞いて、最後にしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 久保副市長。

○副市長(久保和幸君) 木質バイオマスのボイラー導入ということ、限定して今御質問いただいたというふうに理解しているのですが、よろしいでしょうか。今回のサンピラー温泉のボイラーは、更新ということで押さえさせていただきました。さらに、温泉施設については前にもお話し申し上げましたが、抜本的に市民の御意見をいただくと。さらには、今、日進の将来構想の中で温泉の位置づけしっかりしていくと。そういう観点でいきますと、一定の規模に基づいた考察もしなければい

けないということもありまして、そのときに木質ボイラーを検討するという、そういう考え方についてはまだ明言はしておりませんが、そのところは当然着手しなければいけないというふうに思っております。対応としては、もっと早くに木質ボイラーの研究をすべきではないか、あるいは木質バイオマス活用についても考えるべきではなかったかということについては真摯に受けとめたいと思います。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 以上で植松正一議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時15分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市の農業振興施策について外2件を、山田典幸議員。

○5番(山田典幸議員) 議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従い順次質問をまいります。

初めに、名寄市の農業振興施策について、1点目、米政策転換に伴う影響についてお伺いいたします。政府は、先般農林水産業・地域の活力創造本部において国が米の生産数量目標を都道府県に配分する生産調整、いわゆる減反を5年後の2018年度に廃止する方針を正式に決定いたしました。また、減反廃止に伴う補助金の見直しにより、減反に協力する農家への定額補助金は来年度から段階的に減額し、2018年度に廃止、米の販売価格が基準を下回った場合に交付する変動補助金も来年度から廃止となるなど、水稻経営が主体である当市においても農家経済に大きな影響を及ぼすことが予想されます。また、先般農水省が示した2014年産米の生産数量目標において、全国の生産目標が過去最大の26万トン削減され、道

内においても13年産米に比べ1万8,800トンが削減される見通しとなっております。そこで、生産調整廃止とそれに伴う補助金の見直し、また2014年産米の生産数量目標の大幅削減が当地域に与える影響についてお知らせをいただきたいと思っております。

2点目、本市としての今後の農業振興策について伺います。前段申し上げた40年以上続いてきた減反政策の廃止という農政の大きな転換が図られ、またTPP交渉も先行きが依然不透明な状況の中、国としての具体的な農業支援策はいまだ明確に示されず、多くの生産者はこの先の生産活動の継続に不安を抱えている状況であります。国の農業政策の動向を注視した上で、地域の農業施策をつくり上げていくことはもちろん重要であります。このような状況の今こそ、国の農業政策に左右されない持続可能な地域農業の方向性、将来の地域農業のあるべき姿をいま一度真剣に考え、地域独自の農業振興策を打ち出していくべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、大項目2点目、名寄市の教育行政について伺います。全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストであります。小学6年生と中学3年生を対象に国語、算数、数学あるいは学習習慣、生活習慣について、子供たちの学力水準や傾向などを把握し、教育指導の充実、学習状況の改善に役立てることを目的に平成19年度から実施されているところであります。そこで、本年度の結果から、名寄市の子供たちの現状はどのようになっているのか、またそれを踏まえての今後の課題と改善策についてお知らせを願いたいと思っております。

最後に、3点目、ピヤシリスキー場の運営について伺います。ことしもいよいよ本格的なスキーシーズンを迎え、雪質日本一の看板を掲げる名寄市の貴重な財産であるピヤシリスキー場もオープンを間近に控え体制を整えているところであります。今シーズンの入り込み客確保のためにどの

ような対策を講じてきたのか、あわせて営業期間中どのような企画が予定されているのか、具体的な集客対策についてお伺いいたします。

また、合宿や大会の誘致、イベント等を開催する上では各関係団体との連携が非常に重要になりますが、具体的な取り組みについてお伺いをいたしまして、この場からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 山田議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は教育部長から、大項目3は営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしくお伺いをいたします。

大項目1、名寄市の農業振興施策について、小項目1、米政策転換に伴う影響について申し上げます。現行制度では、米の直接支払交付金として主食米に対し10アール当たり1万5,000円の交付金が支給されており、市内では平成25年度において378戸に3億9,700万円となっております。1戸平均105万269円の交付となっております。この交付金が次年度半額の10アール当たり7,500円となりますと、交付金も半額の1億9,850万円となり、約2億円近い減少となり、さらに制度が廃止されることになれば、米の作付農家にとっては大きな打撃となります。加工用米については、主食米並みの水準とすべく、平成25年度は同枠支援を含め産地資金制度の対象となっております。現在加工用米及び備蓄米ともに10アール当たり1万5,500円、平成25年度の交付額は1億1,158万500円となっております。また、水田活用の直接支払交付金では、10アール当たり2万円、平成25年度の交付額は1億3,378万円となっております。来年度の取り扱いについては、まだ情報はありませんが、これまで同様の配分が想定されており、水張り確保に向けては北海道及びJA中央会として水張り面積を減らさないように国からの数量配分目標が減る部分

においては、加工用米、備蓄米の作付を奨励し、水張り面積の維持を図っており、名寄市としても主食米、加工用米、備蓄米と水張り全体の維持を図っていく必要があると考えております。

平成26年産米の生産数量目標は、全国需要は765万トンで、前年度対比26万トンの減となり、減少率は3.3%となっております。北海道では、55万4,140トンで、前年対比1万8,800トンの減となっており、面積では10万3,580ヘクタールで、全体比3,510ヘクタールの減となり、減少率は3.28%であり、今月中に市町村に配分がされる予定となっております。

減反政策については、国は強い農業経営体を育成する目的で自由化を図る意向ですが、40年以上続いた政策であり、米の価格、土地の価格、水の供給などについて心配されているところであります。今後詳しい情報が入り次第、生産者はもとよりJAを初め関係機関、団体と十分連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目2、本市としての今後の農業振興策について申し上げます。減反政策の見直しにつきましては、国の農業政策の大転換として受けとめております。いまだ詳細な情報がない中では、生産者の皆様も不安な状況であると理解しておりますので、早期の情報収集を行いながら、関係機関、団体で構成しております名寄市農業振興対策協議会で十分に御検討いただき、生産者の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

名寄市においては、新農業・農村振興計画後期実施計画の2年目になっているところですが、計画の確実な推進に向けて取り組んでいくことが重要であると考えているところであります。さきの植松議員からの質問の中でもお答えいたしました。平成26年度においては人・農地プランの充実、担い手対策として経営継承事業の着手など、耕作放棄地や遊休農地への対策、モチ米のブランド化に向けての取り組みなどを推進してまいりたいと考えておりますが、新農業・農村振興計画で

も想定をしていない減反政策の見直しが打ち出されたこともあり、山田議員から御指摘をいただきました今後の地域農業のあるべき姿については関係機関、団体を初め生産者の皆様の御意見はもとより、特に若い生産者の皆様との話し合いを持ちながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 私のほうからは、大項目2、名寄市の教育行政について答弁をさせていただきます。

小項目1、全国学力・学習状況調査の結果から、本市の現状及び今後の課題と改善策についてお答えをいたします。平成25年度の全国学力・学習状況調査は、本年4月24日に実施をされ、本市では小学6年生225人と中学3年生238人が調査を受けております。教科に関する調査は、国語と算数、数学の2教科で行われ、各教科は基礎的、基本的な知識、技能が身につけているかどうかを見るA問題と基礎的、基本的な知識、技能を活用することができるかどうかを見るB問題で構成をされております。また、児童生徒に対し学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面などに関する質問紙調査も行われております。調査の結果につきましては、児童生徒が身につけるべき学力の一部であることなどに留意をして分析を進め、本市の児童生徒の学力や学習状況、生活状況の傾向をまとめ、市のホームページに掲載いたしました。

学力の面では、各教科の一部で基礎的、基本的な知識、技能の定着に徐々に改善の兆しが見られております。また、平成24年度の調査結果と比べ、さらに全国平均正答率との差が縮まっている科目もございます。しかし、基礎学力を初め根拠を明らかにして考えるであるとか、物事を関連づけて考える、また考えたことを条件に応じてまとめ、あらわすといった力を身につけさせることが



継続的な課題となっております。また、学習や生活の状況では、児童生徒に共通した傾向として、学校の授業時間以外に1日当たり2時間以上勉強するという回答の割合が低いことや1日当たり2時間以上テレビゲームをするという回答の割合が高いことなどが明らかになっており、家庭での学習習慣の確立を図ることも継続的な課題となっております。

今後の課題と改善策についてでありますけれども、教育委員会では授業改善と望ましい生活のリズムの定着を車の両輪と位置づけ、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として市内の小中学校が一体となった総合的な学力向上の取り組みを推進しているところであります。取り組みでの重点の1点目は、学習内容を確実に身につけさせるため、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導などを工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることです。2点目は、思考力、判断力、表現力などを育むために言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動の充実を図ることです。3点目は、授業を効果的に進め、児童生徒のみずから学ぶ態度を養うため、全ての小中学校で一貫した学習規律の確立を図ることです。4点目は、望ましい生活のリズムの定着を図り、学習習慣を確立するために早寝早起き朝御飯運動を継続するとともに、学習の内容と関連づけた宿題、習熟の程度に応じた宿題などの工夫を図ることです。教育委員会といたしましては、各学校がこの4つの重点的な取り組みを家庭や地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら着実に実施をし、さらに児童生徒の学力の向上を図るようお願いをしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長(常本史之君) 私からは、大項目3、ピヤシリスキー場の運営について、小項目

1、今シーズンの集客対策についてお答えいたします。

ピヤシリスキー場の指定管理者である株式会社名寄振興公社によるさまざまな取り組みについてお答えいたします。まず、シーズン前の7月に札幌市及び旭川市を営業訪問し、高校、大学のスキー部を対象とした合宿誘致や旅行会社へのPRを行いました。また、シーズン開始前の11月には首都圏における全日本スキー連盟へのジュニアオリンピック開催要請や大学等への合宿誘致のほか、道北地域や札幌市内の180を超える大学、高校、企業、旅行会社等への営業訪問を実施いたしました。スキーシーズン開幕に向けた具体的な対策としては、今シーズンも引き続き幼児のリフト無料化及びスキーこどもの日を開催するほか、スキー場イベントガイドにスキー場一日券の割引券とスキーレンタル無料券をつけ、スキー場に来てもらうためのきっかけづくりをするなど、スキー人口の裾野拡大に努めております。また、昨年の40周年記念で企画した基礎スキーの大会が好評で、集客につながったことから、今シーズンも2月11日に開催するほか、今シーズンの新たな集客対策として毎週水曜日をレディースデー、毎週金曜日をシニアデーとしてリフト券と温泉などをセットに利用しやすい料金を設定し、利用促進を図るほか、スキー場一日券を複数枚購入した利用者の特典を設けるなどの集客対策を講じております。さらに、新たな企画として名寄振興公社スタッフである江島SAJナショナルデモンストレーターを講師として中級者から上級者向けのレベルアップレッスンや第3ゲレンデマスター講習を合計3回実施する予定です。近年新雪を求めるスキーヤーやボーダーが増加傾向にあることから、コース圧雪もめり張りをつけて整備し、未圧雪バーンを確保するなど新たなニーズに対応し、利用増加に一層努めます。

続いて、小項目2、各関係団体との連携についてお答えいたします。名寄地方スキー連盟とは、

下部組織である名寄スキー学校と連携し、従前の講習会に加え、すぐれた人材を活用してレベルアップレッスンを開催するなどさらなる集客に努めてまいります。また、スキー合宿等の誘致につきましては、近年スキー離れや低迷する経済情勢の影響もあり、減少傾向が続いていることから、名寄振興公社を初めとする官民連携した推進体制の整備を見据え、本年8月に総務、教育、経済各部による庁内検討会議を組織したところであり、今後さまざまな調査を初め具体的な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。順番に再質問させていただきたいと思っております。

まず、農業振興施策についてということで、先ほどの植松議員の質問とも重複する部分ありますので、一部は割愛させていただきたいと思っておりますが、今回減反政策が見直されるということになったわけですが、減反については需給調整による価格の維持という側面は認めながらも、このことが日本の農業を弱くしてしまったのではないかと、これまでも政策の是非については議論というのはたびたびあったわけで、いずれにしても改革は必要ではなかったのかなと認識はしておりますけれども、40年以上続けてきた政策がたった1カ月で結論が出てしまうことに関しては、やはり生産者サイドとしてはちょっと唐突感が否めないという気はしています。来年度の予算編成もこれからということですから、政策の中身は部長の答弁にもあったように見えない部分もありますので、どのぐらいの影響があるかというのはまだこれから精査していかなければならない部分もあるのでしょうかけれども、いずれにしても現実としては農家補助金なども含めての営農計画でありますので、やはり今の状況の中で混乱を来さないよ

う、来年の営農計画がまずしっかりと立てられるように引き続き御答弁にあったように情報の収集、また必要であれば適切な情報提供を改めてここはお願いをしておきたいと思っております。

本当に猫の目のように農政が変わるとというのは今始まったことではなくて、ここのところの政策どうするという国全体の議論の中でもやはりどうしても現場の声が置き去りにされている感が私は否めない。現場不在で何事も決まっていっているような気がしてなりません。先般若い農業者の方とお話をする機会をいただきまして、いろいろとこういった減反政策が廃止されることも含めてお話をさせていただきました。ある若い農業者の方のお話を御紹介したいと思っておりますけれども、自分も補助金をもらっている立場ではあるけれども、こうも国の政策が目まぐるしく変わっていったのでは、やはり自分たちの将来の展望も描けず不安になると。地域の農業を本気で守っていこうとするのであれば、今この状況だからこそ、国の政策に一々左右されないような名寄市としてのしっかりとした農業の柱をつくる努力を真剣にしなければならぬのではないかと。これは、若い農業者の方の声です。先ほど部長の御答弁にもありました人・農地プランの充実、また担い手に対しての手厚い施策ということで、これからいろいろと検討をしていただければいいのかなということで答弁を聞かせていただきましたけれども、改めてまず人・農地プランの充実ということで次年度予定をされているかと思いますが、今現段階での具体的な進捗状況、また次年度どのように具体的に若い担い手の方々の意見を集約して政策立案に生かしていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 高橋経済部長。

○経済部長(高橋光男君) 今山田議員から再質問ありました人・農地プランについては、平成24年度の国の重要施策ということで、新規導入された部分であります。この部分については、これ

からの農業再生に向けた重要な取り組みの一つだということで、名寄市においてもプランを策定をして、中心となるべく経営体に農地の集積を図っていきたいというふうには考えているところです。ただ、土地利用型農業においては、今後5年間の間に結構離農される方も予想されていますから、その点についてはスムーズに農地の集積ができるよう、地域での話し合いを含めて、農業振興対策協議会の中にも人・農地プランの検討部会も設けておりますので、そこの部分の中でも検討いただいて、人・農地プランを確実に実行できるよう取り組みを進めてまいりたいというふうに思いますし、地域の中に入って行って、若い農業の方、行っている方の意見も十分伺いながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) 今部長がおっしゃっていただいた一番重要なことは、やはり地域の中に入ってこれからの若い担い手の農業者の方の意見を聞いていただきたいということです。強くそこは求めておきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

1点加藤市長に対して御質問したいと思います。今こういった状況の中で、若い人がなかなか将来の自分の農業に対して夢を描けない状況であると。そういった声も私自身もたくさん聞きますし、市長自身も若い農業者の方とのかかわりの中でいろいろな声を今まで3年8カ月活動する中で聞いてきたかと思います。市長自身が考えられる今の名寄農業の現状、また将来的にはどうあるべきなのか、ここは市長自身のお考えを今後の決意も含めて、市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 先ほど植松議員からも御質問がありました。一貫して私は、名寄市にとって農業あるいは1次産業こそが地域の基幹産業であって、基幹産業農業が、あるいはそこに従事す

る皆さんたちが元気でなくてはこの地域の発展はあり得ないということで話をしてきたところであります。その中で本当に政策が猫の目のように変わると。その中でどう安定した長期を見据えた経営をしていけるのかということは、本当に大きな課題だというふうに思っています。しかし、国のそうした状況をしっかりとやっぱりつかまえて、そこの上に乗っていくこと、あるいはそこを足りない部分をしっかりと補っていくということなのだろうというふうに思っています。その中で先ほども申し上げましたけれども、大事なことはいかなる状況にあっても名寄の農作物を選んでいただけるということが最終的にはやはり安定した経営につながっていくし、それが地域の元気につながるし、また安定した農地の維持にもつながっていくということなのだろうというふうに思っています。先ほどモチ米のブランド化の話ありましたが、当然今回の減反廃止の中で一番影響を受けるかもしれないお米、これが需給のバランスが崩れてということになると、当然これは米だけでなく畑作にも全部波及してくる問題であって、非常にどうなるのかという危機感を持っています。しかし、このモチが例えば名寄のお餅だからというふうに全国的に知名度を上げて受けとめていただけるということが何よりも大事だと思うし、これは農協も進めていますけれども、一生懸命これ行政も一緒になってやっていると。今回農水省の事業でモチ米のプロジェクトの事業が実は全国の65の一つに選ばれたと。1,000万円という補助金も大きいのですけれども、それ以上にこれは農水省に選んでいただいて全国にPRができたということは非常に大きな効果だと私は思っています。これは、職員が一生懸命頑張ってきた事業でありまして、これを契機にさらに名寄のモチ米というのがしっかりと日本全国に発信できて、それと呼応するようにやはりブランド化というのはそれに裏づけられた品質がしっかりと伴っているということが大事であるというふうに思

います。発信とそうした品質の保持というのは、やはり生産者の、農協の皆さんの覚悟も必要だというふうに思っています。よくそこはしっかりと相談をしながらやっていきたいというふうに思います。その他モチ米だけでなく、アスパラだとか、カボチャ、スイートコーン、さまざまな農産品ございます。これのブランド化もちろんでありますし、名寄市独自のひまわりでありますとか、あるいは薬用植物だとか、こうしたことも名寄の大きな特徴として補完しながら、将来に向けて名寄で農業をすれば明るい未来が開けるということを、若い人たちの努力が報われる、そうした農業をしっかりと確立すべく、行政も一生懸命汗をかいていきたいというふうに思っています。ぜひ議員のまた不断の御指導、御鞭撻もよろしくお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) ありがとうございます。

本当に名寄独自のモチ米を中心にしっかりとした柱をつくっていくことがやはり重要ではないのかなと。市長がおっしゃったとおりでと思いますので、JA等も含めてしっかりと連携して、今後でも取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、全国学力・学習状況調査の結果からということで再質問させていただきたいと思います。それぞれ本年度の現状と課題について御答弁をいただきました。ホームページにも結果がお知らせということで概要が載っていますけれども、24年度の結果と25年度の結果を比較した場合に、先ほど御答弁の中でもあった課題の一つの中に新たに加えられた項目がありまして、授業を効率的に進め、児童生徒のみずから学ぶ態度を養うため、全ての小中学校で一貫した学習規律の確立を図ることが24年度から新たに25年度加えられております。このあたりはどのような傾向が見られて、どのように小中学校で一貫した学習

規律の確立を図っていこうとしているのか、具体的に御答弁を願いたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 私のほうから再質問についてお答えをさせていただきます。

全小中学校で一貫した学習規律の確立についての具体的な取り組みについてお答えをさせていただきます。道内の小中学校では、発表の仕方であるとかノートの指導につきまして、それぞれの先生が独自の違った方法で行っている部分があります。その都度指導をするため、子供たちに十分に身につかないという状況が見られているということでもあります。このため学習の準備であるとか挨拶、それから姿勢、発表の仕方や話の聞き方など学習規律を徹底させるということは、授業を効率的に進めるために必要であると考えられております。これまで名寄市の小中学校におきましても学校ごとには学習規律を定めまして指導をしておりますけれども、学年間や学校間での取り組みには若干差があるなど徹底されていない状況もございました。この状況を改善いたしまして、全ての学校で授業を効果的に進めたり、また学力向上を図るためには、どの小学校、どの中学校でもこれだけは共通して一貫して取り組むという、そういう学習規律を定め、徹底することが必要になると考えまして、名寄市教育委員会の教育改善プロジェクト委員会のほうで名寄市学習規律というものを作成をいたしました。具体的には、チャイムが鳴ったら素早く席に着くであるとか、学習の初めの挨拶をきちんとするとか、正しい姿勢で座るとか、はっきり返事をし、みんなに聞こえる声で話すなど10項目の基本的な学習規律を設定をし、これを基本に今後全小中学校で徹底を図っていこうとする取り組みでございます。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) わかりました。このことをすることによって、具体的にノートのとり方とか学校間で差があったものをある程度統一して

いくという考えでよろしいですね。わかりました。

あと、それぞれ課題がある中で、家庭、地域との協力という御答弁もありましたけれども、特にことしの結果の中でもありましたけれども、テレビゲームを1日当たり2時間以上するという割合が高く、逆に学校以外で勉強を2時間以上するという割合が低いというような、家庭での学習習慣というのがやはりまだ身につけていない。しっかりと確立していかなければならないということで、これは本当に家庭との連携というのが大変重要になってくる部分だと思えます。授業改善と反面望ましい生活習慣の定着ということで、それを車の両輪と位置づけて行っていくということですが、具体的に家庭との連携、どのような形でこういった結果の周知も含めてとっていかうとされているか、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 再質問の2つ目の点でございます。学習習慣の部分につきましては、まさに議員がおっしゃるとおり名寄市の子供たちの生活状況を調査する中で、特に問題なのは中学生において寝る時間が非常に早いということであり、寝る時間が早い、就寝の時間が早いというのは決して悪いことではないのですが、その分一定程度テレビとかゲームをしている時間にとらわれているところを見ますと、一番の問題は家庭で学習をしている時間が決定的に少ないということでございます。この部分につきましては、小学校においては多少の改善が見られますが、特に中学生におきましては日常の学習習慣の確立というものが大変重要なものになってくると思えますので、家庭には家庭でやるべき学習習慣の部分について学校を通じていろいろな情報提供をして、確立を図るようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) 家庭の協力を得るとい

う中で重要なのは、地域、家庭と、あと学校がやはり情報をしっかりと共有すること。現状をしっかりと把握して、共通認識に立つということがまず重要ではないのかなと思えます。こういった学力テストの結果について、ホームページでは公開していますが、こういった今名寄の子供たちがどういった課題を持っているのか、改善すべき点は何なのかというのは、もう少し家庭の保護者、また地域に対して発信をしていかなければならないのではないかなと思えますし、それはやはり教育施策の成果についての説明責任という側面もあるのかなと思えます。先般うちの娘が学校からもらってきた、これ道教委から配付されたものでしょうけれども、例えばこういったものどのように活用されているのかなとか、家庭に持ち帰ってこれをどれだけの親御さんが活用しようとしているのかということもわかりませんし、学校ではどういう指導をしているのか、ただ渡されたというだけでしょうし、そういった部分では保護者に対しての情報発信というのが重要になってくると思えます。

来年度から自治体ごとの教育委員会による、学校別がいいかどうか、ここは今別としまして、学校別の結果の公表が可能になりました。先般岩見沢市が学校別の公表に踏み切ると報道もされましたけれども、さまざまな議論がある中で、まず名寄市としての公表に関する考え方について伺いしておきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 小野教育長。

○教育長(小野浩一君) 今後の全国学力・学習状況調査の結果の公表の仕方についてということでしたが、既に御承知のことと思いますが、去る11月29日でございますが、文部科学省は平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領、これを公表したところでございます。この実施要領では、来年度から市町村教育委員会の判断で学校ごとの調査結果を公表できるということになりました。また、調査結果の公

表に関しましては、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると。一方、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの教育上の効果や影響等に十分配慮をすることが重要であると、こう示されているところがございます。この配慮事項を踏まえまして名寄市教育委員会といたしましては、調査結果のうち学校ごとの平均正答率を公表することについては、学校の序列化、学校の過度な競争を招くおそれや小規模校においては児童生徒の個人が特定される懸念があるということから、一層慎重に対応する必要があると考えまして、学校ごとの平均正答率の公表は行わない予定であります。この調査の目的は、各市町村や各学校が平均正答率を競い合うことではありません。あくまでも教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることと学校における子供たちへの教育指導の充実でありますとか、学習状況の改善に役立てることにあります。したがって、名寄市教育委員会ではこれまでどおり全小学校、全中学校の調査結果を分析して、各教科の領域や設問ごとの成果と課題及び改善策を示していきたいと、そのように考えているところがございます。

また、子供たち一人一人の学力の向上と学習、生活状況の改善を図ることが最も大事なことであります。各学校には、保護者の方に子供たちの学力と学習、生活状況の傾向について、これまで以上に丁寧かつ十分に説明するとともに、子供の学習状況に応じた具体的な改善の手だてを示すことなどを通して、学校と家庭が連携を一層強化していただくようお願いしてまいりたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○5番（山田典幸議員） わかりました。私も点数や数値だけが子供たちの学力ではないという考えでもありますが、学力調査で順位を比較することに必ずしも意味があることとは思っていません。

そういう意味では、今の御答弁で学校ごとの平均正答率の公表は行わないという姿勢で、名寄市はそれで進んでいくということではそれで私は理解はしますが、ただ、今ホームページで公開している内容、やはりもう一步踏み込んだ形で、例えば先ほどこのようなものも、これは道教委の資料ですが、具体的に家庭での学習習慣を確立してくださいという、それが課題なのだということがあっても、保護者の方、では何をしたいかわからないという現状もありますし、特にホームページで結果を公表していること自体を知らない保護者の方もいらっしゃるというのが現実です。ですから、一部やはりそういった学校別がいいか悪いかは別として、しっかりと公表したらどうなのだと。全国的にいろんな議論になっていますから、そういった御意見もお伺いすることもあるのですが、やはりもう少し踏み込んだ内容で、では家庭として子供たちに家庭学習の習慣を定着づけるためにどのような指導をしていったらいいのか。中身、私は中拝見させていただいて、中身自体はよくできているなと思って見ていたのですが、よくできているものでも活用されないという意味ありませんし、こういうようなものの例えば名寄市版みたいなものをつくって保護者の方それぞれに配付する。配付するだけではなくて、学校からの説明、今名寄市の状況はこういうことになっているという、やはり共通認識に立つということからまず始まる部分もあるのかなと思いますけれども、そのあたりのお考え、公表する内容ですとか方法という観点で改めて検討するお考えはございませんでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今後半のほうで少し述べさせていただいたのですが、調査結果の公表については数字による公表については競争をおおったり、そういう状況にありますので、そういう方法でない、より詳しい子供たちの実態に応じた状況を保護者の皆さんにお知らせするというように

ついては丁寧に行っていきたいと思います。学力というのは何かというと、子供たち一人一人につくものですから、先ほどお話ししましたように子供たち一人一人の学力の向上と学習、生活の状況の改善を図っていくために、今回のテストではお子さんはこういうことですよという状況を詳しく個別に説明すると。そういう対応もしっかりとってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) 今教育長おっしゃっていただいたように、個々やはりきめ細かい対応というのが重要になってくるのだと思います。ぜひそのような対応をお願いして、教育長もおっしゃいましたけれども、学力自体を向上させることがやはりこれはこれが目的になってしまっているのだと思います。やはり将来の地域を担う人材を育てるという目的のために子供たちの学力を向上させると。やはりこういう地域も家庭も学校も市民みんながそういうような共通意識になるような、また教育行政を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、ピヤシリスキー場の運営に関して再質問させていただきたいと思ひます。それぞれ夏の間から大学、高校へ伺って、合宿の誘致活動等営業活動も積極的に行っているということだと思います。新たな企画ということで、レディースデー、シニアデーの新設ということでありましたけれども、やはりレディースデーが毎週水曜日のシニアデーが毎週金曜日ということで、せっかく新しく考えられて作り出した企画ですから、やはりこれはそれぞれ女性の方、また御年配の方に使っていただかなければ意味がないことだと思います。ピヤシリスキー場のイベントカレンダーにも記載されておりましたけれども、これ以外に例えば新しい企画をこのシーズン中どのような形で発信していくか、それによってこれを利用してもらうことにつながるのだと思ひますが、そのあたりのお考えはどのように思ひていらっしやい

ますでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 常本営業戦略室長。

○営業戦略室長(常本史之君) ただいま御質問をいただきました点につきましては、基本的に振興公社のほうで対応していただいておりますけれども、私どものホームページ等も利用しながら、さらには市のホームページからリンクもされておりますので、そういった部分では当然PRもされているものだというふうに思っておりますし、私ども交流関係も担当しております、特に東京なよろ会ですとか杉並区、そういった部分にもこういった部分についてはPRをしていくというようなことも含めて公社のほうと相談をしながら、連携をしながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) 特にレディースデーということであれば、冬休み中の、冬休みに入れば平日もそうですけれども、社長もいらっしやいますからあれですけれども、ロッジの中、特に冬休み中、土曜、日曜、お母さん方がたくさんいらっしやいますので、そういう新たな層といいますか、一昔前はやっていたのだけれども、しばらくスキーから離れているというような、まさに眺めていてもったいないなと思ひますので、そういう方にもスキー用具も一式レンタルですから、改めて滑っていただけるような、それはもう各団体、振興公社を含めて仕掛けなのでしょうけれども、そういったいろんな工夫もしてもらいなから、新しい企画、たくさんの方に利用していただけるように努力をしていっていただきたいと思ひます。

各団体との連携体制についてということで、関連する内容ですので、お伺いしておきますけれども、今シーズンのイベントカレンダー、12月から3月までのイベント記載されておりますけれども、1点市民スキーの日の日程が記載されていなかったのが気になったのですけれども、市民スキーの日の日程、内容については今の段階でどのような

状況にあるのかお知らせをいただきたいと思いません。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 市民スキーの日につきましては、昨年につきましては少し雪の状態が悪い3月に実施をしたわけですが、ことしに関してはできれば2月下旬をめどに考えております。また、前年度は内容的に若干趣向を凝らしまして、講習的な内容、競技的内容、またレクリエーション的な内容を織りませたような形で、関係の団体とも現在協力も含めまして協議をしているというところがございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) 正式に日程がまだ決まっていないということですね。もう12月中、中旬ですので、決まっていなくて載っていないのかどうか確認の意味でお伺いさせていただいたのですが、ああいう形で23年度スキー大会が廃止された経緯を受けて、昨年は市民スキーの日ということで開催をされたのだと思えますけれども、私はもっと早い段階でそれこそ各関係機関との協議が調って、シーズンが始まった段階ではどういう内容にしていくか詳細を詰めるですとか、やはりそういう段階に入っていなければならないのではないかなと。これは、私も以前質問の中でもさせていただきまして、6月定例会の中で東議員の質問にも部長の御答弁だったと思えますけれども、早い段階での関係者の協議、または市民周知を図ってたくさんの方に参加していただけるイベントにしていくように努力していきたいというような答弁があったわけですが、ちょっとやはり時期的にこういう状況ではまた市民周知もおくれるわけですし、やはりせっかくこういうものを出す段階では日にちが決まっています、ある程度の内容も決まっているというのが本来の姿ではないかなと思えますけれども、改めてそのあたりのことについてお答えをいただきたいと思

います。

○議長(黒井 徹議員) 鈴木教育部長。

○教育部長(鈴木邦輝君) 御指摘いただいた部分については、まさにそのとおりでございます。多分シーズンが12月中旬に始まると思いますので、それまでには日程等、内容等について明示をできるようにさせていただきたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 山田議員。

○5番(山田典幸議員) 今後早急に内容等も協議して、せっかくやることですから、やはりたくさんの方の市民の方に参加していただけるイベントでないとならないのかなと思えますので、強く求めておきたいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

最後1点、ピヤシリスキー場の運営に関して、せっかく社長もいらっしゃいますので、リフト運行とリフト料金の関係について市民の方から以前からちょっと意見をいただいているので、考え方を1点聞かせていただきたいと思えます。今シーズンも積雪の関係でオープンがちょっとずれ込みそんな感じかなとは私も捉えておりますけれども、今スキーの楽しみ方のスタイルというのは非常に多様になってきて、ゲレンデスキーばかりではなくてやはり新雪を求めてあえて誰も滑っていないところを滑りたいというスキーの楽しみ方をする方がふえてきております。ピヤシリスキー場でいえば第3ゲレンデあたり、また特に急斜面でもありますし、雪が降った次の日の朝一番はリフトに人が並ぶぐらい、どこからこんなに人来たのだろうなというぐらい、地方からも来られているようですので、そういったある意味スポットでもあるわけです。当然地元のスキーヤーの方もいるのですけれども、一般ゲレンデ、第1、第2ゲレンデに比べてやはり第3ゲレンデというのは当然雪の関係等もありまして、オープンがゲレンデの開放が遅くなります。逆に雪はまだ第1ゲレンデ、第2ゲレンデよりもいい状況なのに、これは運営



上人員の関係等もあるのでしょうけれども、第3リフトはもうクローズしてしまうと。その期間が数年前、本当にオープンしてからコースの閉鎖まで1カ月ちょっとぐらいだったという時期もあったわけです。これがリフト料金の話になぜいくかという、結構やはりシーズン券を買われて、もう毎日第3ゲレンデを滑ったり、ほかのゲレンデも当然滑りますけれども、シーズン券の価格が適正かどうかというのは今別としておいても、例えば新たな発想で2カ月券ですとか、1カ月券というのはどうなのかわかりませんが、天候の状況によっては今後そういうことも考えられるということで、余りにシーズン券が、大人にしてみたら長いオープンからクローズまで通しで使える券というのは、一々買ったらないで使える券というのはシーズン券の3万1,900円しかないということなので、もう少し柔軟にやはりリフト料金も運用してはどうかという意見も聞いたので、最後そこ1点考えをお伺いして、終わりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 久保副市長。

○副市長(久保和幸君) 最終的には、リフト料金も含めた柔軟な対応ということでの御提言だったというふうを受けとめていますけれども、できればシーズンできるだけ長く営業したいという考え方に立っております。特に第3ゲレンデについては、管理面で安全、岩場もあつたりして、そのところをしっかりと事故ないような形で運営したいということもあって、利用者の方には迷惑かける部分もあろうかなとふうに思っているところがあります。ただいま御示唆いただきました2カ月券も含めて検討させていただきたいと思います。ただし、今シーズンについてはもう既に皆さんに周知している関係で、ここはちょっと柔軟にはできませんけれども、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 熊 谷 吉 正

署名議員 山 口 祐 司